

教育民生常任委員会
予算・決算常任委員会教育民生分科会

(平成25年9月10日)

日置記平委員長

おはようございます。

それでは、ただいまから教育民生常任委員会に付託されました議案、まずこども未来部の皆さんから順次、ご説明いただきますが、まず初めに部長のほうから一言コメントいただきますでしょうか。

市川こども未来部長

委員の皆様、おはようございます。今回、こども未来部は平成24年度一般会計の決算認定と、平成25年度一般会計補正予算につきまして民生費の事業4件を上程しております。

先日の議案聴取会の場で概要をご説明申し上げました。その際に委員の皆様からご請求いただきました資料を中心にきょうは説明をさせていただき、ご審議、それからご承認を賜りたいと思っております。どうかよろしくお願い申し上げます。

それから、この委員会終了後に協議会、子ども・子育て支援事業計画につきまして、協議会をお願いしております。あわせてよろしくお願い申し上げます。

日置記平委員長

順序、ちょっと後先になりましたが、冒頭に審査スケジュールについて、まず今申し上げたこども未来部、部長からご挨拶をいただきましたが、引き続いて教育委員会、最後に健康福祉部の順で審査を行います。

請願の件であります。請願は2件あったんですが1件は取り下げとなりました。この件は皆さんご存じだと思いますが、朝明中学校PTAの方からきのう、議長のほうに請願を取り下げられましたことを報告いたします。もう一点のほう、四日市市体育協会の請願につきましては、予定どおり11日の10時から請願者が出席されますので、審査を行います。

協議会開催については6件の申し出がありましたので、議事進行上、日程の許す限りお願いをいたします。こども未来部1件、教育委員会4件、健康福祉部1件。それから、今部長からも話がありましたが審査の進め方については、前回皆さん方から資料の提出の要求がありましたので、その部分を一括して説明いただき、それから前回に説明の不足された部分についてをプラスして、それから質疑に入りたいというふうに思います。

さらに、きょうはインターネットの中継が始まりますので、その旨も心置きをしてください。

議案第54号 平成24年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について

歳出第3款 民生費

第1項 社会福祉費中こども未来部所管部分

第2項 児童福祉費（健康福祉部所管部分を除く）

第4款 衛生費

第3項 保健所費中こども未来部所管部分

第10款 教育費

第1項 教育総務費中こども未来部所管部分

第4項 幼稚園費（教育委員会所管部分を除く）

第5項 社会教育費（こども未来部所管部分）

日置記平委員長

それでは審査順序に基づいて、こども未来部の担当からご説明いただきたいと思います。

山路こども保健福祉課長

皆さん、おはようございます。本日はよろしく願いいたします。

先日の委員会別議案聴取会においてご請求いただきました資料につきまして、9月10日の日付が入りました教育民生常任委員会資料、これに基づきまして説明をさせていただきます。

まず、教育民生常任委員会関係資料のインデックス1番の決算常任委員会教育民生分科会資料、こちらの1ページをごらんください。

日置記平委員長

説明される前に、事務局のほうではお願いしてありましたのでそれぞれ資料請求者の氏名がここに、ちゃんと目次を書いていただいておりますので、この辺も認識してください。

どうぞ、説明をお願いします。

山路こども保健福祉課長

1 ページにつきましては、芳野委員からご請求いただきました児童デイサービス事業所の内訳等についての資料でございます。タイトルの下に、事業についての説明を書かせていただいております。平成24年4月に障害児への支援の強化を図るために、大幅な事業の再編がございました。それまで障害者自立支援法に位置づけられていた児童デイサービス事業が、平成24年4月1日からは児童福祉法の中に放課後等デイサービス事業として規定されました。事業内容については基本的には変更ございません。通学中の障害のある児童に対し、授業終了後または長期休暇中に生活能力の向上のために児童の特性に合ったかわりや活動を行いながら放課後の居場所を提供するもので、下記の、の形態に分けられます。

まず、児童デイサービス事業所（放課後等デイサービス事業所）は、三重県指定障害児通所支援に関する基準を満たした事業所が県の指定を受けて実施するもので、平成25年4月1日現在、ごらんのとおり5カ所が指定を受けて事業を実施しております。続きまして、基準該当児童デイサービス事業所です。こちらにつきましては基準はの事業と同じですが、通所介護事業者が空室、空き部屋等を利用して同様の事業を実施することを認めておりまして、平成25年4月1日現在、22の施設が市の指定を受けまして事業を実施しております。児童デイサービス事業についての説明は以上でございます。

続きまして同じく2ページの子ども医療費助成事業でございます。こちらは森副委員長からご請求いただきました年齢別受給者数及び助成額についての資料でございます。子ども医療費につきましては、平成23年9月診療分から市単独事業として小学校修了前まで対象年齢を拡大しております。また平成24年9月からは所得制限限度額が引き上げられたことにより受給者数が増加しております。年齢別実績の表でございますが、左には23年度、右に24年度の年齢別の受給者と助成額を記載させていただいております。就学前をゼロから2歳、それと3歳から5歳、それから小学生、この三つの区分に大きく区切りまして、それぞれ小計をさせていただいております。なお、平成23年9月分から対象年齢を拡大しておりますが、実際に助成を行うのは11月となりますので、助成額については11月から3月までの5カ月分になっております。また、受給者については各年齢ともに3月31日現在の人数を記載させていただいております。子ども医療費についての説明は以上でございます。

続きまして3ページをごらんください。こちらは中川委員からご請求いただきました、

子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議の内容と課題ということでご用意した資料でございます。子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止ネットワーク会議につきましては、専門機関である児童相談所を初めとして保健・医療・福祉・教育・警察、地域等と連携をしながら児童虐待の予防及び早期発見、早期対応など児童虐待の防止と配偶者からの暴力防止を目的に設置しております。

このネットワーク会議の仕組みです。右側に表がありますが、ネットワーク全体の推進や計画に関することについて協議しております(1)の委員会会議です。それと虐待防止のための啓発や情報交換、地域活動の支援に関することについて協議しております(2)の推進委員会会議、この推進委員会会議には二つの部会がございまして、要保護児童等に関する情報交換や要保護児童等に対する支援内容について協議を行います。行政機関情報交換会と、子どもの虐待及び配偶者からの暴力防止を推進するために啓発活動を実施する地域子育てネット0～6部会があります。また、特別な支援が必要なケースにつきましては児童相談所職員や家庭児童相談室の職員、母子保健の保健師、保護課のケースワーカー、保育園や幼稚園の職員、小中学校の教職員や民生児童委員等によりまして具体的な支援の内容等を検討するために適宜、(3)になります。ケース検討会議を開催しております。

次に課題についてですが(1)児童虐待相談件数が年々増加傾向にありますので、より一層関係機関相互の連携強化に取り組む必要があるなど、(5)まで5点ほど記載させていただいております。児童虐待防止対策事業についての説明は以上でございます。

伊藤保育幼稚園課長

おはようございます。続きまして資料4ページのほうをお願いいたします。保育園の給食についてということで、中森委員のほうから資料請求をいただいたものでございます。公立保育園の給食材料は、食材によって保育幼稚園課のほうで取りまとめをして発注する共同購入と、園が直接発注する園購入に分かれております。対象食材をそれぞれお示しさせていただきます。私立保育園の給食食材については、公立保育園と同じ献立を利用する場合の多くは共同購入を実施していただいておりますが、独自の献立を作成される場合は個別の購入となっております。

5ページをお願いいたします。共同購入の品目別調達先業者数はお示しのとおりで、調達先業者については毎年、広報よっかいちで募集し契約を締結しておるところでございます。品目別の食材購入単価の決定方法についてはお示しのとおりで、過去3カ年の公立保

育園の共同購入・園購入実績と平成24年度の園別園購入実績の一覧をお示しさせていただいております。平成24年度の共同購入額は9231万7515円で、園購入額は4155万1704円でございます。

6ページをごらんください。こちらは私立保育園と公立保育園の調理員の配置に関する基準でございます。私立保育園については国の基準に従いまして、今現在、表の41名～150名の定員に全て該当いたしております、2名以上の適正な配置をさせていただいております。

続きまして資料の7ページ、8ページをお願いいたします。豊田委員からご請求いただきました公立保育園・幼稚園の駐車場の状況についてでございます。保護者送迎用と職員用に分けて、園別の状況についてお示ししております。7ページは保育園の状況を、8ページは幼稚園の状況でございます。送迎用駐車場の少ない園につきましては、今年度も坂部保育園、泊山幼稚園で新たに確保できたところでございますが、今後も確保に努めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。

山路こども保健福祉課長

続きまして、衛生費に移ります。同じ資料の9ページをごらんください。山本委員からご請求いただきました、妊婦健診の9回から14回目の受診率が低い理由がわかる資料ということでございます。平成23年度、24年度の妊婦一般健康診査受診率についてですが、表の上段、24年度ですが1回から5回が94.8%、6回から8回が97.4%、9回から14回が63.9%と低くなっております。下段につきましては23年度の状況でございますが、若干の差はございますが、いずれの年度も9回から14回までの健診の受診率は低くなっております。2番の標準的な妊婦健診の受診回数についてご説明させていただきます。妊娠23週目までは4週間に1回ですが、妊娠36週目以降は1週間に1回と、出産が近づくと健診の頻度も上がってまいります。また、健診の回数14回は妊娠40週で出産されることを前提に決められた回数となっております。3番の受診率の差についてでございますが、まず一番下の参考の資料、出生児の在胎週数についてごらんください。40週で出産される方は全体の29%です。40週未満で出産される方は全体の61%あります。早く生まれるほど健診を受ける回数が少なくなりますので、9回から14回の健診の受診率が低くなっております。妊婦健康診査の受診状況についての説明は以上でございます。

続きまして10ページをごらんください。こちらは森委員と中川委員からご請求いただきました、予防接種事業の接種率と財源についての資料でございます。まず1番で、経年接種率についてでございます。(1)で定期予防接種についてですが、 から まででございます。平成21年度からの接種率を記載させていただきましたものと、接種率を記載することがふさわしくないものにつきましては接種件数を記載させていただいております。その表の下には、それぞれの予防接種について接種率の増減の理由と、接種率が記載できない理由等を記載させていただいております。例えば一番上の丸、三種混合ワクチンにつきましては標準的な接種回数は生後3カ月から生後12カ月までに3回、12カ月から18カ月までに1回の合計4回となっております。接種率につきましてはゼロ歳と1歳の人口を対象人口として算出しておりますが、実際には7歳6カ月までの児童が接種可能でありますことから一部年度では100%を超える年がございます。また、2番目の丸、ポリオについてですが、平成24年8月末で生ポリオワクチンの接種が廃止されまして、9月からは不活化ポリオワクチンに移行しております。不活化ポリオワクチンの標準的な接種回数も、三種混合ワクチンと同様に生後3カ月から生後12カ月までに3回、12カ月から18カ月までに1回の合計4回となっておりますが、こちらにつきましては7歳6カ月未満の生ポリオワクチンを接種していない児童にも接種勧奨を行っております、一時的に接種時の年齢幅が広がったことによりまして、接種率ではなく件数を記載させていただいております。MRにつきまして1期の接種率については4月1日現在の1歳児人口を対象人口として算出することが国で定められておりまして、平成24年度については100%を超えているんですけども、年度内に1歳を迎える児童が接種対象になりますので、年度によっては100%を超えることがあります。以下、日本脳炎についても件数を表示している理由が記載してございます。

続きまして11ページをごらんください。こちらは任意予防接種でございます。 の子宮頸がん予防ワクチン、 ヒブ、 小児用肺炎球菌の3種類でございます。子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の3ワクチンにつきましては、平成23年3月に接種を開始して、開始後間もなくワクチン供給不足がございました。その影響で平成22年度に接種をしようとしていた人が翌年度にずれ込んだため、平成23年度の接種件数が多くなっております。また、子宮頸がんワクチンについては対象年齢が年度によって異なることや、ヒブ、小児用肺炎球菌ワクチンについては接種開始月齢によって接種回数が異なることなどから、接種率ではなく接種件数で表示させていただいております。

続きまして、財源についてでございます。

定期予防接種については支出額 4 億3525万円となっております。こちらは全額一般財源となっておりますが、総額の二、三割程度が地方交付税で措置されております。任意予防接種の子宮頸がん予防等3ワクチンにつきましては、支出額は一般財源と県支出金の合計であります3億5137万円余となっておりますが、財源につきましては、一番最後に記載してあります図をごらんください。子宮頸がん予防等3ワクチンにつきましては、公費負担カバー率9割を前提としております。9割のうち2分の1を国の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進基金を財源としまして、県を通じて1億4567万円が交付されており、残りの2分の1については地方交付税で措置されております。

なお、県に配分された基金の各市町への配分額は、国勢調査に基づく対象年齢人口によりまして、平成23年度と平成24年度の配分額があらかじめ決められておりまして、本市では平成23年度における実績が配分の予定額よりも上回ったことから、その不足分につきましては本来、24年度分で配分される予定でしたものから充当されました。このため平成24年度の配分額は減額されており、県支出金の割合につきましては9割の2分の1は満たしておりませんのでご了承ください。

予防接種についての説明は以上でございます。

伊藤保育幼稚園課長

続きまして、教育費に関しまして、資料12ページをお願いいたします。

中川委員のほうからご請求いただきました子育て支援推進事業の園づくり支援事業についてでございます。これは公立幼稚園の遊び会で、就園前の幼児やその保護者を対象に子育て支援を目的としたものでございます。平成24年度の園別実施状況と、過去3カ年の状況をお示しさせていただきました。参加者数も年々増加しております。事業実績・効果といたしましては、子育てに不安を抱える保護者が安心して相談ができる場となっており、発達や発育の相談に対しましてその子の状況に応じて専門機関を紹介するなど、支援につなげております。また、幼児の遊び場や保護者同士の交流の場となっております。

続きまして資料13ページをお願いいたします。中川委員のほうからご請求いただきました市立幼稚園におけるパソコンの活用状況についてでございます。幼稚園のパソコンは、予算の一元管理や事務の効率化を図る目的で平成16年度から配備しております。

ます。主な活用内容といたしましては、教材作成や園だより、行政内部システムの活用などとなっております。導入による効果といたしましては、専門的なところからの教材や先進的な取り組み教材などが共有化できる、また写真や絵を活用し園児がわかりやすいように加工ができるなど、園児へのよりきめ細やかな対応が可能となっております。またほかの園や行政機関、本庁等とメール等で情報交換が迅速にされ、事務の効率化が図られているところでございます。私からの説明は以上でございます。

加藤こども未来部次長

よろしくお願いいいたします。私のほうからは資料14ページ以下、学童保育事業につきまして中森委員、山本委員からそれぞれ請求いただいたものをまとめさせていただいております。

まず、学童保育事業についてでございますけれども、関連がございますので申しわけございません、前に議案聴取会のおきにお示しさせていただきました決算常任委員会資料はお手元にお持ちでございますでしょうか。平成25年8月市議会定例会月議会決算常任委員会資料というものでございます。そちらの15ページに学童保育事業ということで記載させていただいております、この中でございますけれども、ご承知のように学童保育事業につきましては、放課後等に留守家庭となる児童の生活あるいはその保護者の方の就労を支援するという二つの支援の要素におきまして、地域の運営委員会の方が学童保育事業を行う、みずから設置運営される学童保育所に対して補助、支援を行うという内容のものでございますけれども、運営費等の補助金のおきましては2番の 番から 番、運営費補助、あるいは障害児の受け入れ推進費補助、あるいは備品整備費の補助、建築費の補助、常勤指導員を確保するための支援事業補助と、この 番から 番までが運営費補助的な内容のものでございます。これの具体的な実績等についての資料の請求もいただいております。2番以下につきましては今後の考え方というところでございますけれども、24年度におきましては大規模化をしております日永の学童保育が58名というところで分割をされまして、第2学童保育所を新たに開設されております。それと未設置校区でありました桜台小学校に桜台の学童保育所が新規開設されたというところでございます。以下、学童保育所を利用される方でひとり親家庭等、支援の必要な方に対する利用料の一部を補助する制度でございますとか、学童保育所の指導員の資質向上を目的とした研修会を開催させていただいております。

そういった中で今回、資料請求をいただきました。お戻りいただきまして14ページでございますけれども、24年度におきまして学童保育所は1番から海蔵第1学童保育所、39番、先ほど申し上げました桜台に新たに設置されました桜台学童保育所ということで、39の学童保育所がございます。それぞれ開設年度、たまたまでございますが海蔵が一番歴史が古くて昭和45年に開設されておる。桜台が先ほど申し上げました平成24年に新たに開設されたという内容でございます。

右側に移っていただきまして、それぞれ途中での生徒の入り、出がございますので平均の児童数という表示でございますけれども、24年度におきましては41人から始まりまして下は21人というところでございます。そのうちの障害児を受け入れていただいている人数が、内数として表示させていただいております。開所日数におきましてはそれぞれ日数がございます。かなり学童保育所によって幅がございますけれども、記載のとおりでございます。それと開所時間におきましては平日あるいは土曜日、長期休暇等といえますのは夏休み等の時間帯の記載でございます。開設場所としましては、建物が借用物件であるか自己所有であるかという形での表記をさせていただいております。土地、建物におきましては公の土地か民地であるかというところの区分けでございます。面積については記載のとおりでございますが、エアコン設置状況につきましてはそれぞれ39のうち、水沢以外は既に設置されておりますけれども、水沢学童保育所におきましては今年度、設置の予定というふう聞いてございます。

次の15ページでございます。学童保育所の保育会計についての収支決算状況ということでもとめさせていただいております。各学童保育所の収支、運営状況はどうかというところの資料でございます。1番から39番、それぞれ左側に収入合計額と書いてございます。粗々の分け方でございますが収入内訳、利用料、これは会費収入等でございます。それから市からの補助金、あるいは積立金等からの繰り入れの欄、その他は雑入でございますとか寄附等を記載してございます。右側においては支出合計額、内訳はちょっとあらい形でございますけれども、人件費とその他という形で分けさせていただいております。

16ページにおきましては、先ほどの委員会資料の中の 番から 番までの内訳の資料でございます。上の段、左上から1番、海蔵第1学童保育所から始まりまして中段が14番、四郷学童保育所、右側が27番から始まりまして楠学童保育所、39の合計で右下に運営費補助のそれぞれの金額並びに合計額、それから障害児受入推進費の合計額を記載してございます。障害児受入推進費補助につきましては、障害児対応をするための指導員を雇用して

いただくための補助という内容のものでございます。その真ん中でございますが3番、備品整備費補助、こちらについては24年度におきましては7件補助してございます。1番と2番につきましては新設された学童保育所、3番以降7番までが既存の保育所の中で備品整備を行ったところへの補助ということでございます。その下の脚注といいたししょうか、説明が書いてございますけれども、それぞれ一つの学童保育所に限り1回限りということで、1回100万円という予算の中で備品を計画的に整備いただくというところで、それぞれ100万円に近い数字で皆さんいろんな備品等、今後の運営に必要なものについて計画を立てて購入いただいているという内容のものでございます。

下の4番、建築費補助につきましては先ほどの新築につきまして2件の補助、66㎡を超えるものについては900万円が上限となっております。下二つにつきましては改修ということで200万円の補助をさせていただいたところでございます。右側に移りまして常勤指導員確保支援事業補助、24年度におきましては12の学童保育所に対して記載のとおり補助をさせていただいたところでございます。この考え方としましては、学童保育所の指導員というのは当然、保育所機能の根幹を担う部分でもございますので、非常勤の方で優秀な方もみえるわけですけれども、やはり常勤という形で少なくとも1人以上の方はいただくと、いろんな研修の効果でありますとか、そういったことも反映されるということで、指導員の資質向上を目的とした中で1名を確保するような形での支援制度でございます。算出例ということで下に、字が細かいんですけども記載させていただいております。24年度に常勤指導員となられた方、そのときの時給、それと前年度、23年度の非常勤職員の時給、その差額に学童保育所の開所日数を掛けまして、8時間という換算の中で2分の1を補助として出させていただくという内容のものがこの補助制度でございます。

17ページにおきましては、学童保育所の指導監査状況というところで、24年度におきましては39カ所全学童保育所を対象に1月22日から2月22日の間の16日間、実施いたしました。複数の職員が各学童保育所を訪問しまして、経理簿ですとか領収書等のチェック、あるいは児童の受入人数とか開所日数の確認をしたところでございます。主な指導内容というところでございますけれども、当然ながら会計処理におきましては年度の分け、あるいは費目の仕分け、支出の根拠となります領収書等、そういったものがちゃんと適切な保管がなされているかという観点での指導もさせていただいておりますし、補助金等の交付申請等の手続、先ほど言いました児童の受入人数ですとか開所日数は補助金のランク的な形で金額が変わってくる可能性がありますので、そういった場合、補助金額の変更が生じる

ようなものにつきましては変更申請等を速やかに行うような指導をさせていただいております。そういった帳票等のチェック等につきましては、24年度におきましては適切に実施されているという内容のものでございます。

私のほうからは以上でございます。

伊藤保育幼稚園課長

続きまして常任委員会資料、インデックス2と表示させていただいております常任委員会資料教育民生分科会資料の一般会計補正予算（第3号）に関しましてでございます。窓ガラス飛散防止事業費補助金につきましては、前回の議案聴取会のほうでご説明させていただいたとおりでございます。豊田委員のほうからご請求いただきました保育所整備事業と幼稚園の施設補修費の補修・整備箇所の選定方法についてご説明をさせていただきます。

資料1ページをお願いいたします。園舎や遊具の設備につきましては、園におきまして営繕工務課作成の点検チェックシートによる点検や目視による日々の遊具安全点検を行っております。それらの点検によります整備要望に基づき、保育幼稚園課職員が現場で補修要望箇所の状況を確認し、破損の状況に応じて営繕工務課や教育施設課と協議し、対応を進めるようにしております。基本的な対応といたしまして、内装補修や遊具補修など小規模工事で概算100万円までのものにつきましては、園児に危険が及ぶ可能性があり、緊急性が高いものは既決予算または補正予算の計上で対応させていただいております。一方、緊急性は高くないものの工事が必要なものにつきましては、次年度で当初予算の要求とさせていただきます。また、工期も長く概算工事費が100万円を超える保育室の床の張りかえやホールの天井張りかえなど、こういったものにつきましては応急措置をとりつつ次年度の予算要求としておるところでございます。

今回の補修箇所の選定に当たりましては、園児に危険が及ぶ可能性があり、緊急性が高いもののほか、大変厳しい財政状況の中、整備が進んでいなかったこともありまして、概算工事費が100万円までの小規模工事で次期の整備の前倒しも含めまして、網かけで補正予算対応と表示させていただいたものが対象で、地域の元気臨時交付金を活用させていただくものでございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

日置記平委員長

追加の資料についての説明は以上ですね。委員の皆さん方で追加資料の提出要求についての説明は以上ですが、要求した部分が漏れているところがあったら指摘してください。

(なし)

日置記平委員長

ないようでありますので、それでは引き続いて、今のは23日の議案聴取会の説明についての追加資料の部分の説明でした。そのときに、少しスピードを上げていただきましたので未説明の部分と、さらに詳細説明すべきところについて今から説明をしていただきたいと思いますが、ポイントだけ、順序は誰からでも構いませんがお願いいたします。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

よろしくお願いいたします。

私のほうからは父親の子育てマイスター事業につきましてご説明をさせていただきます。資料は先ほど学童保育所事業のところでは使わせていただきました決算常任委員会の資料、こちらのほうの5ページ、この資料に基づきまして説明をさせていただきますと思います。父親の子育てマイスター事業でございますけれども、父親の子育ての参加機会の提供と知識の普及を行いまして、男女共同での子育て社会の実現を目指すことを目的といたしまして事業を実施いたしました。事業の内容といたしましては、父親の子育てマイスター養成講座、全7回というところで子育てに関する講座を7回にわたりまして実施いたしまして、そちらのほうを完了しました16名の方々をマイスターに認定いたしました。マイスターにつきましては、事業のほうは平成22年度から実施しておりますので、これまでに、平成24年度も含めまして61人のマイスターを養成することができております。そして、平成24年度につきまして、これまでに養成させていただきましたマイスターの参画を得まして、マイスターを相談員といたしましてよかパパ相談というのを年間15日、実施いたしました。そしてマイスターの方にこちらも参画をいただきまして、昨年度、父親の子育て情報誌「よかパパスイッチ」というものの作成を行いまして、そちらのPRも含めまして広く父親の子育て参加ということを促しております。本年度につきましては、24年度に作成しておりました情報誌の配布を進めておりまして、父親の子育て参加を広報的にPRしてまいります。そして、継続的にマイスターの方も参加いただきながら父親の子育て参加という

ところで支援をしていきたい、事業を進めていきたいと考えております。

説明につきましては以上でございます。

伊藤保育幼稚園課長

続きまして同じく資料7ページをお願いいたします。特別保育事業でございます。子供を生き育てるためのよりよい環境づくりを目的といたしまして、乳児保育や延長保育、特定保育などの多様な保育サービスの充実を図り、その提供に努めさせていただいております。平成24年度は乳児保育、延長保育、休日保育の実施園をそれぞれ1園拡充しておりますが、経済状況や社会環境の変化を背景に保護者の就労形態も多種多様化しております。それに伴い、変動する保育ニーズに対応するため、引き続き民間保育所との連携を密にしながら実施を進めてまいりたいと考えております。表の中どころに休日保育という形で1園、実施園を拡充させていただいておりますけれども、利用者数につきましては平成23年度と24年度が減少という形なんですけれども、これは特に平成23年度につきましては、東日本大震災による電力需要という影響がございまして、休日に操業を開始される企業さんが多くあったため、8月、9月と西浦保育園、下野中央保育園のほうで臨時的に休日保育の拡充を行ったため、利用者数がかなりふえていたということで24年度よりも多いという形になっております。

私のほうからの説明は以上でございます。

高橋こども未来課青少年育成室長

どうぞよろしくをお願いいたします。

引き続き14ページをごらんください。子供の生活リズム向上事業についてご説明申し上げます。支出済額は184万3111円で執行率94.9%でございます。本事業は、子供たちの生活リズムを向上させ習慣化を図ることを目的とし、家庭、地域、学校が協力、連携するとともに青少年育成団体等と連携して取り組みを進めました。平成23年度より3カ年、生活リズムモデル地区に水沢小学校、八郷小学校、山手中学校を指定し、学校、地域の実情に応じて取り組みを進めました。また、公立の全23幼稚園においても生活リズム向上推進委員会を設置し、各園の実情に応じて取り組みを進めました。なお、生活リズム向上実行委員会においてそれらの取り組みの成果や課題を協議するなどし、その内容を園長会や小中学校長会において報告するとともに、生活リズム出前講座、e-ネット安心講座等において

て広く啓発を行いました。

生活リズム向上の習慣化の取り組みは、低年齢からの取り組みが効果的であるということから、小学校1年生にチラシを配布するとともに、主に5年生の児童全員を対象に生活リズム改善テキストを配布し、取り組みを進めました。啓発活動としては生活リズム向上に係る標語や絵、ポスター等を募集し、優秀作品を掲載したカレンダーを作成し、保育園、幼稚園、小中学校や公共施設、医療機関等に配布、掲示を行いました。また、市PTA連絡協議会や青少年育成市民会議等とも連携し、取り組みを進めました。市PTA連絡協議会においては家庭教育講座を実施していただき、生活リズム向上に関する内容を取り上げた講座を実施し、保護者を対象に講演会等を実施していただきました。また、市民会議においては「大人が変われば子供も変わる」という標語のもとに、大人的生活リズムや行動を振り返るための街頭啓発等も実施いたしました。

以上でございます。

日置記平委員長

以上ですか。

以上で説明は終わりですが、まず初めの部分の追加資料でさらに確認をされる委員の皆さん方、順次挙手にてお願いいたします。ここに書いてある順番でもかまわないんですが、それぞれに自分の要求された方のチェックの必要もありませんから、お気づきの点、どなたからでも結構ですのでお願いいたします。

芳野正英委員

追加資料の児童デイサービス事業、一番初めの部分ですけれども、ありがとうございました。これはまだ指定されてすぐなのでなかなかわからないと思うんですけれども、実際、この平成24年度で言うと各事業所でどのぐらいの児童の方が行かれているのか、この辺はわかりますか。

山路こども保健福祉課長

平成24年度の数字ということによろしいでしょうか。平成24年度につきましては、こちらには主要施策実績報告書の81ページに若干、利用施設数と利用者数が書いてございます。81ページをもとに説明させていただきます。上から五つ目にこども保健福祉課、児童デイ

サービス事業費というところがございます。その中で上二つが旧制度の児童デイサービス事業所と、基準該当の児童デイサービス事業所でございます。下二つは放課後等ということで24年4月以降の制度でございます。24年度につきましては、上段の児童デイサービス事業につきましては2箇所利用者数は2名、基準該当の児童デイサービス事業所は7カ所ありまして利用者数は16名。それと放課後等デイサービス事業になりましてからは6カ所、利用者数は34人、こちらの基準該当の事業所につきましては11カ所、利用者数は52名の方が利用されております。

以上でございます。

芳野正英委員

ありがとうございます。番の放課後等デイサービス事業所は一覧には5カ所なんですけれども、実績で見ると6カ所になっているのはどういうことですか。1ページの資料では登録事業所は5カ所になっていて、実績報告書を見ると6カ所。

山路こども保健福祉課長

済みません、利用された箇所は6カ所に間違いございませんので、こちらの表の誤りでございました。失礼いたしました。もう一カ所につきましては、心きらきら児童デイサービス事業所というのが抜けてございます。申しわけございません。

芳野正英委員

そうしたら追加でまた、後日でもいいんですけれども、この1ページの各事業所の中で、平成24年度実績でどの事業所で大体どれくらい利用があるのか、もう一回付加していただいて作り直していただければ。また後日でいいです。

山路こども保健福祉課長

委員おっしゃられる資料を用意させていただきます。

芳野正英委員

放課後デイサービス事業のことで最後にお聞きしたいんですけれども、学童保育所の、さっきも資料であった障害児の受け入れがありますよね。これ以外でこういう形で放課後

等デイサービス事業をしているのか、例えば長期休暇だけ放課後等デイサービス事業を利用しているのか、その辺の整理をしておきたいのと、こども未来部として今後、障害児の受け入れの場合にこういう通常の学童保育、今までやっていたような形でやっていくのか、もしくはこういう放課後の受け入れで、ある程度専門的なところでの引き受けに、アドバイスして移していくのか、その辺の考えだけ聞きたいと思うんですけれども。

山路こども保健福祉課長

今おっしゃられました学童保育所を利用されている方と、放課後等を利用されている方の確認まではしておりませんので、今後、その辺も含めて障害児の利用について方向性をお示ししたいと思います。

芳野正英委員

今後の方向性は。

市川こども未来部長

今後の方向性について私のほうからお答えいたします。学童保育所の利用につきましては、一般の放課後等の学童保育所につきましてはやはり健常のお子さんと、それから多人数での保育になるということから、障害によりまして環境が変わるとパニックを起こしたりするお子さんが見えになります。そういう方につきましては障害児専門の放課後等デイサービス事業を利用していただくのがいいのかなと思いますし、それから学童保育所において障害児の受け入れが困難な場合があります。それは施設の問題もございますし、人の手当ての問題もあります。そういう場合は放課後等デイサービスを利用されるということもありますし、うちとしては保護者の方のご希望、そして子供さんの状態、そういったものを総合的に勘案しまして、そのお子さんにとってどの方策が一番いいのか、それを考えながら進めていきたいと考えております。

芳野正英委員

ありがとうございました。要望にしておきますけれども、こども未来部になった一つのよさはここにあるのかなと思うので、確かに親御さんも一般の子供と一緒に学童で預かってほしいと思う親御さんもいれば、少し専門的な対応を、ということもあると思います。

窓口としては障害児の受け入れの対応窓口がこども保健福祉課なのかなと思うので、そこでうまく学童保育所のほうに行きたい希望の方は行けるようにとか、その辺の整理をまたしっかりしていただければなと思いますので、よろしくをお願いします。資料だけまた後でお願いします。

日置記平委員長

他の委員の方、どうぞ。

中森慎二委員

保育園の給食の資料を出していただいたんですが、おおよそのことはわかりました。それで、この共同購入というのは小学校給食では学校給食協会が当たっていますよね。そういう部分はそこをお願いしているんですか。また別の組織でやっているんですか。

伊藤保育幼稚園課長

保育園の共同購入につきましては保育幼稚園課のほうで行わせていただいております。毎年、業者さんを選定させていただく中で、ちょうど資料5ページになるんですけども、2番にございます広報で業者募集をさせていただきまして、その業者募集でお申し込みをいただいた業者さんについて審査させていただいて契約という形になっております。

中森慎二委員

それは、公立が25園と私立が19園ぐらい、共同購入と一緒に参画しているメリットがあると思うんですけども、部局をまたぐ話になるんだけれども、小学校の学校給食協会とともに一括購入することのメリットというようなことは検討されたことは過去はないんですか。メニューが小学校では違うものは確かにあるんだけれども、扱っている品目から言えば別に、際立って違う給食が提供されるわけでもないんで、園で購入している部分と共同購入と分けられているわけですし、そういうことは過去はなかったんですか。

伊藤保育幼稚園課長

共同購入につきましては平成23年度から実施させていただいております。それ以前につきましては中森委員がおっしゃられた学校給食協会のほうで業者選定をいただいた業者さ

んに共同購入をお願いさせていただいておりました。今現在、保育幼稚園課のほうで共同購入を発注させていただいているんですけども、業者につきましては22年以前の業者とほとんどかわりがない業者さんで購入させていただいている状況でございます。

中森慎二委員

23年度からどうして変わったんですか。

伊藤保育幼稚園課長

品目別に自分のところでも納入ができるのではないかといたお話を以前から頂戴しておりまして、共同購入へのご参画をいただけるかどうかというお話の中で23年度から募集をさせていただいて、共同購入にご参画いただく形に変えたところでございます。

中森慎二委員

質問の意味をわかってもらっていますか。なぜ23年度から方式を変えたのかと。

伊藤保育幼稚園課長

共同購入につきましては、保育園の給食が1日、大体4000食、5000食程度のものを、指定の日にちまでにその品目をそろえていただいて、指定の園のところまでに配送いただくという形で共同購入をずっと続けさせていただいております。そういった中で新たに自分のところでも共同購入でこの食材が調達できるというふうなお申し出をいただきまして、そちらのほうからのご参画要望がある中で検討させていただいて、広く業者さんを、価格については見積もり合わせ等で金額を決定させていただいておるんですけども、業者の参画機会につきましては広げさせていただいたところでございます。

中森慎二委員

課長の最初の説明で、業者は変わっていませんという話をしたんじゃないのかな。何も変わっていないという話。

伊藤保育幼稚園課長

そのほとんどが変わっていないということで、1社だけふえておるところでございます。

中森慎二委員

23年度から学校給食協会の共同購入方式から外れて、保育園独自の共同購入食材の調達先を選ぶようになったと。それは業者さんから自分たちにももっと参画のチャンスを与えろという働きかけに応じて変えたということなんですよ。そのメリットはあるわけ、それで。

伊藤保育幼稚園課長

5000食の食材を指定する日に指定場所にお届けいただくということと、食材の購入単価の決定につきましてはそれぞれの食品ごとに見積もり合わせとか、市場の流通価格等でそれぞれ金額を決めさせていただいているところでございますので、広く業者さんに納入いただくということは、1社がそこへ偏ることでの危険性の回避という形にもつながってまいりますので、有効であったと考えております。

中森慎二委員

ほとんど変わっていない、1社しか変わっていないなら一緒じゃないんですか。現実的にですよ、結果としてですよ。ちょっとこの調達先の業者、どんなところが入っているのか、学校給食協会にお願いしていたときと今とどう変わっているのか、資料を改めて出してくれませんか。これは最終的に決定が、例えば青果で言えば2組合、魚・冷凍食品が3業者になっているけれども、応札をした業者と決定した業者があるはずですよ。そこら辺のこともわかる資料を出してくれませんか。

伊藤保育幼稚園課長

応募と今の業者数にかわりはございません。また、学校給食協会と今の保育園の給食の業者の一覧につきまして、資料を用意させていただきます。

中森慎二委員

もう一つ、23年度から方式を変えたことによるメリットがあれば出してください。当然、メリットがあるから変えたんでしょう。業者さんの要請があったのはもちろんだけれども、それに応じることによって高くなったりとか、不利益をこうむるようでは変更した意味が

ないわけで、学校給食協会のシステムをうまく活用してできるんだったら、余分な仕事をする必要はないじゃないですか、業者さんもほとんど変わらないというのであればですよ。当然そういったメリットを享受しての変更だと思うんだけど、そこら辺のところがある資料を改めて出してください。

伊藤保育幼稚園課長

準備させていただきます。

中森愼二委員

もう一つよろしいですか。13ページ、きょういただいた資料のパソコンの活用状況のところですが、これは僕、教育委員会のほうにも言って幼保一体となったところを論じたかったんですけども、何人の保育士さんに対して何台のパソコンが幼稚園にあるんですかということとか、ネットワーク化になったというけれども、どんなネットワークになっているかもわからないので、そういうことも出してくれと言ったはずなんだけど。それと、そのとき言わなかったんだけど、保育園はどうなっているの。それもちょっとあわせて出してくれませんか。

伊藤保育幼稚園課長

資料を準備させていただきます。

日置記平委員長

中森委員、よろしいですか。

他に。

中川雅晶委員

追加資料の3ページの四日市市子どもの虐待及び配偶者の暴力防止ネットワーク会議というところの資料、ありがとうございます。ネットワーク会議の仕組みというのはわかりやすく記述していただいているんですが、一番、緊急度の高いというか、最前線というのは一番下の(3)のケース検討会議なのかなと思いますけれども、平成23年度と24年度を比べると身体的、性的、心理的、ネグレクト、全て物すごく多い件数が報告されておしま

すし、課題のところですっとやってこられた中で、余りにも一般論的なことばかりが書かれているので、どれだけ浮き彫りにしているのかなというのがもうちょっと知りたかったという部分があったので、課題というところはお願いをさせていただいたんですけれども、重大な事件も発生したり、先日もより最前線の、市が積極的に動くということも表明されていたと思うんですけれども、その辺、もう少し一般論ではなくて現実、四日市の置かれている問題とか、児童相談所も今、県のほうでは警察官も常駐しているんですかね、その辺の連携とかというのをちょっと教えていただけますか。

山路こども保健福祉課長

昨年度、虐待の件数が前年に比べてかなり増加しております。これにつきましては虐待について市民の皆さんの意識が高まったことなどにもよりまして、今までは見逃していたことも通報によって表に出てきたのではないかという感覚を持っております。

その中で、課題にも挙げさせていただいているんですけれども、身近な地域でそういった虐待を発見できるようなことが一番、今重要じゃないかなという気がしております。地域に民生委員さんとかいろんな方が、地域で課題のある方に対して支援を行っていただくことが望ましい形かなと思っております。例えば、民生委員さんたちが子育てのサロンをやったり、そういったところにこういう、虐待の課題のあるような親御さんとお子さんが行ったりするような場を設けていただいたり、あと地域では0～6会議といいまして、地域の小さなお子さんを見守るといような地区ごとの取り組みもありますので、そういった取り組みと、あと市のほうではこんにちは赤ちゃん訪問とかで生後4カ月までのお子様を保健師が訪問したり、そういった事業もありますので、地域との連携という意味では市の保健師の訪問と、地域での民生委員さんの訪問と協力しながらやっていくというのも一つの方法ではないかなというふうに思っております。

あと、資料の(4)にも書かせていただいたんですけれども、育児不安の強い親や子供への接し方がわからないような親が増加しているという状況もありますので、子育てに悩みや不安を持っている子育て中の親を対象に、虐待に至らないように自己肯定感を育ませたり、孤立感や困り感を和らげるために、そういった同じような感覚を持った人が集まって講座を受けるようなプログラムについても、今年度考えておりまして、それについてはノーバディ・イズ・パーフェクトというようなプログラムがございまして、こちらを実施する予定になっております。

思いつくままに言ったんですけれども、地域との連携、関係機関との連携を今まで以上に強化していくことで、今まで見過ごしていたようなケースについても発見して未然防止につなげるような取り組みが必要かと思っております。

あと、児童相談所と市との関係なんですけれども、簡単に言えば市のほうは未然防止に力を入れていて、児童相談所は専門性の高い方がみえますので、専門的な見地から虐待防止に努めていただくような形ではないかと思っております。ただ、この間の死亡事例の報告書にありましたように、児童相談所任せというわけではなく、市としても四日市の子という目で見たいというふうに考えております。

以上でございます。

中川雅晶委員

児童虐待防止対策事業なので、予防に努める、防止に努めるということが市の重要な責務であるというのはよくわかります。今回、予算から見ると決算額が少ないんですけれども、予算122万円で決算額が75万6422円と、この辺の予算と決算の実額の予実分析というのはどういうふうにされているのか。本当にむだを削ってこれだけの金額になったのか、もっとほかに本当はやるべきことがあったのにやらなかったのかというところの分析はどうなのかということと、それから重要なことは防止が責務であるというのはわかるんですけれども、最終的に児童相談所が動かなければ、本当の意味で救えないということはあると思うんですけれども、その関係性であったりというのをもうちょっと県との間に話を詰めていくとか、そういうことも必要ではないかと思っておりますので、ちょっとその予実の部分だけ教えていただけますか。

山路こども保健福祉課長

まず、予算の執行状況についてでございます。昨年度、予算に対してかなり執行率が低いということなんですけれども、この中で特に理由といたしましては、虐待関連の研修会を2回、昨年は実施しておるんですけれども、それぞれ別の機関との共催という形をとりまして、結論でいきますと講師の報償費等の支出がその分なかったということになります。昨年は1回目は主任児童委員さんを対象とした研修と、教職員等を対象にした研修、この2回を実施しておりまして、それぞれ別のところからお金を出していただいておりますので、予算が少なく済んだということになります。

それと、先ほどの児童相談所との関係性ということで、児童相談所の意識も変わってきたと思いますし、市のほうも同じように意識は変えていかなあかんし、変わってきたと思っていますので、今後もさらにそういった意味で連携、それぞれの考えていることも理解するように努力してまいりたいと思います。

中川雅晶委員

わかりました。

豊田政典委員

ちょっと長いですけどいいですか。

日置記平委員長

質疑時間が長いという表現がありましたので、ちょっと休憩させてもらいましょうか。休憩の後、豊田委員の質問を受けます。再開は25分といたします。

11:14 休憩

11:25 再開

日置記平委員長

それでは再開いたします。

豊田政典委員

中川委員の質問にも関連しますが、資料の3ページの虐待防止なんですけど、さっきも出ていましたが昨年度、市内で虐待死の事件があって、先日、県の検証委員会が四日市市に対しても積極的でないという批判的な報告書を出されましたよね。連携もしていないと。あの事件について報告書はそういう指摘ですけれども、四日市市としてどのように受けとめていて、分析されているかというのを最初にお聞きした上で、連携であるとか市の反省すべき点があったとすれば生かしていかなければいけないんですけれども、とにかく認識をまず問いたいですね。

市川こども未来部長

前年の事件につきましては非常に痛ましい事件であり、まだ1歳に満たない子供さんが犠牲者であったということについては深刻に受けとめております。あのときに市としては児童相談所との役割分担の中で、まず児童相談所案件、実際に虐待が起こってしまっているものについては児童相談所が主として動く。そして未然防止については市の役割であるということで役割分担がされておったわけですがけれども、児童相談所のほうからの問い合わせに対してこちらのほうはお応えをする、そして連携をしてほしい、あるいは見守りに協力してほしいという要請に対してはお応えしていくというふうな姿勢だったということでございます。今も役割分担としては法的には変わっておらないんですけれども、実際には母子保健であるとか、母子保健で発見したことをすぐに防止につなげていくという市の役割からいたしますと、もう少しできたことがあったのかもしれないということは、私自身は感じております。

それと体制についても、昨年度までは母子保健が健康部、そして家庭児童相談室が福祉部ということで連携はしていたものの、すぐ隣にあって即言葉が交わせるという状態ではなかったということもあります。今回、こども未来部になりまして母子保健と家庭児童相談室の連携については非常によくなったというふうに感じております。それと、去年はケースワーカーの経験者が家庭児童相談室には1人もおりませんでした。それについては強く人事当局のほうにも申し入れをして、ケースワーカーの経験者を家庭児童相談室に入れまして、動きの再検証等々をしております。現在ももう一人、警察のOBの方もお一人、嘱託として来ていただいております。2人の増員をして体制の強化も図っております。

再発の防止については児童相談所についても、今まで保護者の方から一時保護をするということについてかなり慎重な姿勢があったんですけれども、今は年少のお子さんについては病院への通報があった場合はすぐ引き離す、そのまま入院を継続させるということでは一時保護を即行うという方向で市と児童相談所の方向性は一致しておりますので、さらにその連携は進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

豊田政典委員

昨年度に比較して今年度は随分改善されたというのはよく理解できましたが、決算なの

で、決算概要というのの1ページのところもそうですし、それから6ページや、今出してもらった3ページのネットワーク会議について、そのようなことは一切触れられていないわけですよ。ネットワーク会議なんかやっと思ったんやというふうな思いがあるんですけども、あの事例に限らずそういった、改善をしたということであれば24年度の体制であったり業務の仕方というのは、改善すべきだったということがあればそういうのを明記しなきゃいけないと思うんですけども。ということを指摘しておきます。

それから、先ほどの中川委員とのやりとりで、わからないんですけども件数が随分ふえてきていると。それは通報の件数がふえて意識的になってきたというのはわかるんですけども、昨年度363件あって、そこから先は県の仕事かもしれませんが、これはどうなっていたか、解決されたのかというのが、保護されたのか、そういったところは把握されているんですか。少し概要を紹介いただいた上で。

長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

継続の見守りということで、あと定期的に訪問したり電話をかけたり、お母さんと面談したり、そういうことを続けてやっています。また、学校とか民生委員さん、主任児童委員さんとか、母子保健の保健師と一緒に訪問したり、いろんなところで連携を組みながら今現在、進めているところです。

豊田政典委員

そうすると、363件を現状によって分類した数字というのがあるわけですね。保護されたのが何件、継続見守りで改善された、改善されていないとか、わかりませんが、そういったものがあるんでしょう。それは出さないでくださいよ。

長谷川こども保健福祉課家庭児童相談室長

長谷川です。継続見守りしている件数とか、今はちょっとわからないんですけども、家庭訪問をしたり継続見守りしたりということで、年間の対応件数が1万3000件ぐらいあって、学校とか民生委員さんとか、いろんなところに。平成24年度だと、電話を962件かけさせてもらったり、面談が500件、訪問が390件、関係機関との電話連絡とか、学校へ行ったりとかというのが1万1000件になります。ケース会議は先ほども申しましたけれども68回、あと、施設等への訪問とかもさせてもらっておりまして、延べですけども1万

3000件ぐらいの対応をさせていただいているということです。

豊田政典委員

363件というのは委員会資料にありますやんか、実件数として。それが税金を使ってどんな効果があったのかなかったのかというのが知りたいわけです、その後ね。そういうのは後で出してください。今どうなっているか。

それと資料の追加請求をされて、課題というのが3ページに出てきましたが、中川委員も言われたように抽象的な表現ばかりになっていてよくわからなかったんですけども、部長の答弁をいただいているいろいろ具体的にやられているのがわかりましたから、そういうのをぜひ文書にしていただければ我々も理解しやすいので、そういうふうにしてほしかったなということです。

もう一個。これはここまでです。資料請求した7ページ、8ページの幼稚園と保育園の駐車場の話です。幾つかお聞きしますので簡単に答えてください。まず保育園のほう、7ページですけども、単純に職員用のほうから聞きますけれども、「 」がついて自己負担している園もあれば、磯津保育園の6台と下野中央保育園の10台だと思うんですけども、民有地を借り上げて、これは多分公費で借りていると思うんですけども、同じく8ページでは下野幼稚園と羽津幼稚園ですけども、公費で借りている園がある一方で自己負担している駐車場もあるとすれば、単純に不公平だと思うんですけども、その辺の考え方について説明してください。

伊藤保育幼稚園課長

職員用の駐車場で保育園のほうの磯津保育園、下野中央保育園でございます。磯津保育園につきましては、保育園のすぐ東に隣接いたします磯津公会所のほうの用地でございます、無償でお借りさせていただいているところでございます。下野中央保育園につきましては、保育園のすぐ北側に位置するんですけども、ちょうどセンターから隣接した駐車場を拡張いたしまして、下野地区の連合自治会さんのほうからお借りさせていただいているところでございまして、こちらについても無償になっております。

また、幼稚園のほうの下野幼稚園につきましても、下野中央保育園と同じ連合自治会さんの駐車場を利用させていただいております、羽津幼稚園につきましては幼稚園のすぐ北に隣接します、こちらのほうも自治会さんの公会所用地の中で、職員用でございますの

で、そちらのほうをお借りさせていただいております、こちらのほうも無償という形になっておるところでございます。

豊田政典委員

4園全て無償だということです。なんですけれども、前々から議論があるところですが、今、無償のやつも含めて小学校にとめたり、園内にとめたりしている、ただでとめている職員もいる一方で、場所がない職員は有償で、自分で払っているということですね。その不公平というか、配置されたところによって払わなあかん人もいれば、場所があるのでただでとめられる職員もいると、この問題は幼稚園に限らない話、幼稚園、保育園だけじゃないんですけれども、部局を超えて一度整理すべきだなと、僕はずっと思っています。

それから別の観点ですけれども、保育園のほうはざっと見てみて、送迎用のほうですけれども、確保されている駐車台数が随分、差があると。7ページの保育園で言うと磯津や笹川、笹川西、八郷西、くす北、少ないですよ。幼稚園は園児数とかがわからなかったので何とも言えないんですけれども、実際に現場から聞こえてくる声として、送迎の場合に駐車場が少ないから困るとか、あるいは近隣から苦情があったとかいうことはどうなのか。それからきょうの資料の説明のところ、課題はあるので今後もどうのこうのと簡単に言われましたけれども、その課題として捉えているのであればどうしていくのかというところを聞かせていただきたい。

伊藤保育幼稚園課長

送迎用の駐車場につきましては、台数の多いところ、少ないところというのがあるんですけども、これは実際に保育園、幼稚園の入所児童数によって確保しておる台数が多い、少ないというのがあります。特に磯津保育園とか八郷西保育園ということで委員のほうからもご指摘をいただいたんですけども、大変、入所児童にしては少ないというところで、駐車場の確保している台数も少なくなっております。また、園の立地条件によってでございますけれども、駐車場自体がなかなか確保しにくいという課題がございます。やはりこの中でも、駐車場の確保がなかなか進んでいないということで近隣の住民の方から苦情をいただくというケースもございます。そういった中で今年度も坂部保育園のほうで拡充させていただいた事例もあるわけなんですけれども、立地状況という話もしておるんですけ

れども、やはり近隣で送迎用の駐車場が見つければその確保に向けて前向きに取り組ませていただいております。そういった情報の収集につきましても、近隣の住民の皆様、また保護者にも情報提供を投げかけさせていただいて、取り組ませていただいております。

豊田政典委員

例えば保育園のほうでも、磯津やら八郷西、くす北というのは園児数は少ないですけども、笹川の二つの園なんかは100人ですよ、定数。だから必ずしもそうではないということ。それから探すのが大変なところもあるんですけども、以前にもかかわったというか、頼まれて探したことがあって、保育園については児童福祉課だったんですけども、まず園に探せと言うんですね。ところが園はそんな人脈もなければ情報もないもので、困り果てているわけですよ。で、豊田さん、ないかというので探すんですけども、だから苦情も把握しているのであれば、深刻さにもよるんですけども、やっぱり保育幼稚園課が課題があるならば責任を持ってやるべきだと思うんですよ。今の言葉だけでやっているとも思えないんですけども、課題に向けて探そうとしているんですか、じゃ。平成24年度、やったんですか。

伊藤保育幼稚園課長

なかなか、近隣で見つけるというのは本当に難しい状況があるんですけども、今年度につきましても実は泊山幼稚園のほうで送迎用の駐車場が途中で使えなくなったということで新たに探させていただいたところがございます。もちろん園のほうを中心に情報提供もいただく中で、自治会のほうから今回、お借りさせていただいて近隣で確保する形になったんですけども、これにつきましては課のほうが中心となって動かさせていただいたということもございます。実際、ご指摘のとおり園にだけ任せているという形ではなく、保育幼稚園課のほうでも積極的に確保に取り組んでいきたいと思っております。

豊田政典委員

以前に実際の現場と話を、何園かやったときに感じたのは、なかなか課題だと思っていたり、要望があっても当時の所管課には上げにくいという、空気の流れの悪さというのを感じたんですよ。だからこの際、正直に困っているところは言いなさいみたいな調査をして、

現場の声であるとか集まってきている苦情であるとか、そういうのを改めて把握し直した上で、課として責任を持って取り組むべきだと思います、一度ね。一斉にやられたことはないと思うので、そんなことも一つの方法かなと思いますが、どうでしょうということ、最後、さっき聞き忘れましたが、職員数もわかりませんが右の欄、7ページ、8ページ、確保できる駐車場台数にばらつきがある。それで全ての駐車場台数、職員数分は中身は別にしろ確保できているのかどうかというのを聞き忘れたので、二つ教えてください。

伊藤保育幼稚園課長

現場の声を聞かせていただいて、今の困ってみえるところにつきましては取り組みもさせていただいたことがあるんですけども、さらにもう一度全園のほうで確認を取って取り組んでいきたいと思います。

職員用の駐車場台数につきましては、車で利用いただいて通っていただいている台数については確保できているところでございます。

日置記平委員長

いいですか。

他に。

森 智広副委員長

資料請求させてもらった学童保育所事業なんですけれども、基本的なことなんです学童保育所の運営費補助についてです。主な算定式はどういう形になっていますか。これはどうして聞いているかといいますと、各学童保育所の収入内訳表を見ますと、全体の収入に対する補助金割合というのが半分を占めているところもありますし、8割方のところもあって補助率が全然違うわけですね。障害者の方とかの関係でいろいろ変動要素はあると思うんですけども、余りにも違い過ぎる部分があるので、どういう算定式、後で詳しく出してほしいんですけども、こういう状況はどういう形で発生しているんですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

補助金の基準なんですけれども、こちらの運営基準額というところになってくるんですけども、運営基準額につきましては開所日数とか児童の受け入れ人数によりましてラン

ク、区分けがされておりまして、例えば児童が20人から35人について開所日数が250日以上ということであれば198万4000円というのが基準額になります。それ以上、36人から45人という形になりますと基準額のほうが319万1000円という形になります。それに加えて、250日以上を超える開所日数につきまして日数加算といった部分とか、長時間開設されている学童につきまして長時間開設加算というような形のものもございます。そしてこちらのほうに、 番で記載させていただいておりますのが障害児の受入推進費ということで、先ほど説明させていただきました障害児対応のための指導員の人件費相当という形で補助をさせていただいているところがございます。こちらのほうも1人から2人の部分につきまして、受け入れの区分としまして157万7000円、そして2人から3人の部分につきまして236万5000円といったような区分になっておりまして、それを積算したものがこちらのほうで記載されているという形になっているところがございます。

森 智広副委員長

その算定式は一般的なものですか。四日市独自のものですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

国の補助基準というものがございまして、それをもとに市のほうで要綱を作成しておりまして、その基準に沿ったような形で補助基準額を定めているところがございます。

森 智広副委員長

ちょっと心配しているのが、例えば8割方補助金で賄っているところもある一方で、半分にも満たない補助率のところもあるわけですね。例えば四郷とか内部東とか、八郷西とかですか。この辺、収入、収支を出していただいたんですけども、結局回っているんですよね、その辺はどうですか。収支は一緒なのはわかっているんですけども、決算として回っているんですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

そちらの15ページの収支積算状況のほうでございますけれども、収入合計額と支出合計額ということで合致しているという状態になっております。そして、不足の部分につきましては保育会計のほうを今回、収支決算状況ということで提出させていただいているとこ

るんですが、学童保育所さんのほうも今後の新たな学童保育所の設置を計画されていらっしやるとか、大規模な修繕とかそういった形で保育会計とは別に積立会計のような形のものを持っていらっしやるところがありまして、そちらのほうも保育会計の利用料というところとは別に毎月、積立会計のほうに積み立てをされていらっしやるところがありまして、不足分につきましてはそちらの積立会計のほうから繰り入れをされていらっしやるところになっているところがございます。

森 智広副委員長

積み立ては、この収入の中から積み立てていくんですよね。違うんですか。また別にあるんですか。二つあるんですか、会計が。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

会計につきましては二つといいますか、別で会計があるという形になります。一般的に通常の学童保育所を運営していく会計ですね、指導員さんの人件費ですとかそういったもの、毎年必要な学童保育所の運営に係る経費としまして必要な部分を支出する会計をいわゆる保育会計という形で扱っております。先ほどちょっと申し上げましたように、今後の計画とか積み立て的なところ、そちらの部分をまた別途、会計を分けるような形で学童保育所さんのほうではつくっていらっしやいます。

森 智広副委員長

最後ですけれども、その積み立ての原資は何から来ているんですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

積み立ての原資はまた学童保育所によりまして異なるところもあるかと思うんですが、全て把握しているわけではございませんが、保護者の方の利用料金から毎月徴収されている額で積み立てをされているというふうに理解しております。

森 智広副委員長

じゃ、利用料金はここに反映されているものと、ここに反映されていないものを分けて徴収しているんですね。補助金は全てこちらに入っているんですか。補助金も積み立てに

入っている部分もあるんですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

いわゆる運営に係るような補助とか障害児加算に係る補助につきましては、やはり人件費相当分という形になりますので、こちらの保育会計のほうの補助金ということで整理をされております。ただ、建設費補助とか施設整備費補助につきましては、それは単年度的なものという形のところがありますので積立金といいますか、整備管理費といいますか、そちらのほうの会計で処理をされています。

森 智広副委員長

わかりました。

中森慎二委員

関連して。今の話で、結局15ページの資料にあるように収支は1円ぴったりで合うわけですよ。こんなことは本当は考えられないですよ、現実ですね。けど皆さん方、監査に来て合わせろというんです。赤字が出てもだめだと言うんです。現実ですよ、僕はやってたんですから。監査も受けましたから。小規模な学童保育所は立ち上がってすぐのときは運営費が少ないし、赤字になるんですよ、現実。単年度で三重西が30万円くらい赤字が出たんです、僕は立て替えて払っていた。借り入れにして収支を合わせようとしたら、これはだめだと、県の監査が通らないから収支はゼロで合わせてくれと言って、勝手に直したんですよ。僕は嫌だと言ったの、それは。事実と違うんだからそんなのおかしいじゃないかと言ったんだけど、あなたたちはそう指導しているんだ、現実は。そういう実態があるでしょう。赤字のところがあるかどうか、運営費補助も手厚くなってきているので違ってきていると思うけど、収支を1円ぴったりに合わせるための指導をしているにすぎないんじゃないかと僕は思うんです。そんなことはないですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

これまでの監査の状況としましては、収支が合うような形で指導させていただいているように聞いております。

中森慎二委員

だから、その数字合わせだけの部分を求めているんですよ、現場の学童保育所の事務担当者の人に。だから現実的では僕はないと思うんですね。やっぱり、立ち上がってすぐなんて赤字が出て普通だと思うんですよ、来ていただいているお子さんが少なければ収入も少ないわけだし、指導員が極端に減らせるわけでもないし、現実的な監査をちゃんとすべきじゃないかと思う。そういうふうに改めるべきじゃないの。県の顔ばかり見ているんですよ、監査に来ている職員の方は。このままじゃ県の監査を通らないからこうしてほしいという、そんな話の監査に来ているんじゃない、僕は意味がないと思うんですよ。今の実情はどうか知りませんよ、僕が現実体験した話を言っているだけの話で。そういうところがもし今あるんだとしたら改めるべきだし、収支がぴったり合うなんていうことは普通考えられないですよ、合わせているんだ、これは。

もっと言うと、森副委員長がおっしゃった部分で、収入で余った分を、収支を合わせるために残ったお金を別の積立金に回しなさいということを言っているわけです。それはもちろん、将来の改修費用に充てたりとか、初動費用の100万円は1回しか出ないので、例えばクーラーだって途中で10年たてば壊れる部分があったり、そういうための基金として積み立てをしておく部分はあると思うので、それはそうなんだけれども、収支を合わせるためにここをゼロにしてこっちに持ってきなさいということを現実、指導しているでしょう、監査の中で。そういうことはやられていませんか。実際の話は僕はしているの。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

監査のほうも現実的に、15ページの資料にありますとおり収入と支出額ということで、不足分につきましてどのような形で対応したかというところで管理会計のほう、積立金のほうから繰り入れをするような形で収入と支出を合わせるというような形で、これまで対応してきたのかなというふうに考えております。

中森慎二委員

一度、現場の学童保育所、今は39カ所までふえてきて、民設民営でこういう形まで発展してきたわけですがけれども、現実的に職員の皆さん方が現場に行かれる監査でどういう指導をしているのか、あるいはどういう現場からの意見が上がっているのかというのを取りまとめたものがあれば、ぜひ出していただきたいなというふうに思うんですよ。生の声と

してはいろんなのがあると思うんですね。例えば私、言ったのは初動の100万円も1回きりだけれども、言ったようにエアコンだって壊れるんですよ、やっぱり。頻度が高いから。いろんな備品なんかでも買いかえたいなというときに、施設整備費補助はもうないわけで、そういうための積み立てに回している部分は事実あるんだけど、現場の監査の実態というものを一度、出していただけませんか。どういう指導をして、どういうことになっているかというのを。

日置記平委員長

課長補佐、わかってもらえましたか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

監査の状況ということで資料のほうを準備させていただきます。

森 智広副委員長

済みません、関連で。中森委員がおっしゃったことが事実かどうか、僕も現場を知らないのわからないんですけれども、私も収支が合うわけがないと思っているんですけれども、合っているということは支出の内訳その他で余剰金とか不足金が含まれて合わさっているんだなと思っているんですけれども、そうではないんでしょうか。その辺もまた詳しい内容を見せていただきたいなと思います。今おっしゃったように、収入を減らして帳尻を合わせているとか、そういうことが本当にあるのかどうかということも教えていただければなと思います。

日置記平委員長

課長補佐、ちょっと自信がなさそうな表現ですので、スタッフの皆さん、ちょっと支援をしてあげて、課題の点は課題ですから実態のところについては十分な精査をしてあげてほしいと思います。

山本里香委員

学童保育所のこと一つだけ先に聞かせていただきたいと思います。15ページ、16ページと一揃い資料をいただいて、エアコンについてはこととして全部つくということも、お話

の中でお伺いいたしました。あと一つなんですけれども、常勤の指導員さんを確保することが大事だということで事業費補助も出してもらっていて、本当にそれは大事だと思うんですが、今までも言い尽くされてきていると思うんですが指導員の方の給与が、保育所によってばらばらな現実もあると思うんですが、あと勤務体系によっても違うので、それを統一というのはなかなか難しいことだと思うんですけれども、常勤的に勤めてもらっている方で一体幾らぐらいの所得が確保できているのかと。なぜかというと、若い方で子供を育てることに一生懸命な青年が、結婚をすると家を建てたいと思って貯金をしていても、ローンが組めないの職を変わって、今介護の仕事をしている人がいるんです。それでもなかなか大変みたいですけれども、でもそういう状況を常勤でということで考えた場合に、とても問題があると思うんですが、これは市がかかわる、公契約とか、ちょっと違うと思いますけれども、こういう仕事で市の事業をしてもらっているところで、そのあたりどの程度で把握してみえて、これから今後、なお一層市としては、国としてのもありますけれども、市として充実させていかなあかん問題だと思うんですが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

加藤こども未来部次長

基本的に学童保育所そのものの運営は、運営委員会のほうで方針等を決めていただくわけでございますけれども、実際に保育そのものを実施していただくのは指導員の方々ということでございますし、山本委員おっしゃったように、やはりなかなか、学童保育所によりましては定着しないというのが実情、一つの大きな課題としても聞いております。それはやはり時間単価の問題でありましたり、場合によりましては扶養の範囲で働きたいという方もみえて、週に2人でやる、ダブル雇用的な形でやってみるところもあるかと思いますし、場合によっては学童保育所でも働きながら他の仕事も、パートもかけ持ちされながらやってみえるという方もあるように、学童保育所にいろいろ直接聞いて歩く中でそういった声も聞いております。

そういった中で、1人でいいというわけではありませんが、1人でも2人でも常勤になるという形での一つの制度で実施しておるわけですが、それぞれの時間単価も異なりますし、実態としましてはこういった常勤の補助金を申請いただいたところぐらいしかデータを持ち合わせていないのが現状でございますので、そのあたりは今後の学童保育所の質の向上ということに向けて何らかの形でそういった支援策、さらに検討しながら充実

していきたいというふうに考えております。

山本里香委員

基本的に幾らぐらいとか、そういうことはきちりとデータには持っているんだと思いますけれども、千差万別ということで、たくさん指導員の方をお願いするのも大変、もちろん時間を切って仕事をしたいという方もあって本当にありがたいことで、よくしていただいていると思うんですが、常勤の方を確保するというのと、本当に補助金が出ても難しいという実態がある中で、やっぱりきちんとこれを定着させて、もっとよりよくしていこうというときの、そこら辺のところをきちんと調査もし、指導員の方のそういう状況について団体に対して指導もしていかないといけないと思います。きょうのところはそのことを聞いたのでこれだけで。なんともしかたないのだと今は思います。

日置記平委員長

他にございませんか。

中川雅晶委員

障害児の受け入れは児童数によって補助額というのは決まっているんですけども、障害児かどうかというのは診断書で判断するのかどうか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

障害児の判断につきましては、添付資料ということで学童保育所のほうでとっていただいています、障害者手帳で確認していただくというところもありますし、あとは、手帳は取得していらっやらないけれどもというところで医師の診断書で対応しているというところもございます。あとは通級学級、そういったものの学校長の証明で対応ということでもさせていただきます。

中川雅晶委員

じゃ、手帳だけではなくて診断書、また進学先の学校長の証明があればということで対応されているということですね。それは全てそういう形で確認をとられているというか、それは園任せですか。園から上がってきたものに関して障害児ということで認定をされて

いるんですか。ひょっとして漏れたりとか、園によっては本来は学校長の証明でもオーケーなのに手帳とか、例えば診断書がなければなかなか障害児として認定されずに加配もできずやっておられるというところはないわけですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

障害児加算の補助金の申請をしていただくに当たっては、何らかのそのような証明を出していただいているというところなんです。ただ、実態としてはそちらの証明書を出していただいた方が、うちのほうとしましては障害児加算の対象という形になっていますので。学童保育の中での、障害児加算をとられていないけれどもという児童の方につきましては、今のところはちょっとつかんでいないというところが実態でございます。

中川雅晶委員

例えば、そういう声としてグレーゾーンというか、身体障害者手帳とか、特定の病院に通院をされていないけれども、少し専門家から見て障害を持っておられるのかなと思われた場合に、なかなか保護者の方も認めないというケースも多分にあると思うんですけども、そういうときに、その子を受け入れてあげたいけれども加算がつかないと、その子は加配をして1対1、2対1で見なきゃいけないんですけども、そこがなかなかできないとかということで悩まれているケースも散見されるのではないかと考えているんです。その辺の実態をお伺いしたかったんですけども、僕は手帳とか診断書というのが必須だと思っていたんですけど、そうではなくて少なくとも通級の、学校長が証明するというところまでは確実にそれはフォローできますよということをまず確認させていただきます。それは確実に、全園に対してそういうことはちゃんと告知をされて、それは漏れはないということですね。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

そちらのほうにつきましては、補助金申請に当たっての説明会ということで年度末、次年度の交付申請の説明会というのを学童保育所の方、お集まりいただきまして説明をさせていただいておりますので、そちらの中で説明させていただいているところでございます。

中川雅晶委員

それは絶対漏れのないようにしていただきたいということと、もう一つはやはり通級でもないけれどもなかなか厳しいお子さんを学童保育所の中で対応しなきゃいけないというケースもこれからはふえる可能性はあるのかなと思います。そこに対してどういう、例えば国の基準の補助を受けられるか受けられないかというのは別にして、市としてもそういうガイドラインを持ちながらどこかで決めていくシステムを今後検討していかなきゃならないと思うんですが、その辺のお考えはどうでしょうか。

加藤こども未来部次長

中川委員おっしゃるように、確かに学童保育所を訪問して話をさせていただく中でも、やはりグレーゾーンといいましょうか、どうしても配慮が必要であると、どう見てもほかよりは手がかかる子供という方もいらっしゃるのも事実です。そういった中でそういった証明でありますとか、補助対象になる要件というんでしょうか、その裏づけがなかなか取れない方、お母さん方、保護者の方もやはりなかなか受けとめられない、抵抗というんでしょうか、そこに何らかのオーケーが出ないという部分については対応できていないという実情もあるというふうに認識はしておりますので、その点、されど国の補助金等の関係もごございますので、いかに客観的な判断で対応できていくのかという、その手法についても十分検討していきたいなというふうに考えております。

中川雅晶委員

ぜひ検討していただきたいというふうに要望しておきます。

もう一点、学童保育所のところで先ほどもいろいろな施設整備、改修とか改築とかをする場合において、例えば民間の、私立の保育所であれば融資制度があったのかな、民間保育所を対象に融資をする制度、余り使われていないというのがどこかで書かれたように記憶があるんですけども、例えば保育園の融資制度にはどういう融資制度があるんですか。

伊藤保育幼稚園課長

大規模改修工事であったり、そういったことを園のほうでされる場合に資金を市のほうの貸付金という形でさせていただいているものがございます。

中川雅晶委員

それは市と保育園の事業者と契約で貸付をされるわけですね。上限額は幾らなんですか。

伊藤保育幼稚園課長

済みません、今ちょっと資料を持っておりませんので、また後で、ご報告いたします。

中川雅晶委員

何百万円か何千万円か知りませんが、その上限があって貸付制度があると。じゃ、学童保育所にお伺いしますが、学童保育所は改築とか新築とか、する場合にそういう制度はありますか。

加藤こども未来部次長

現時点においてはそういった制度というのは把握してございません。市としてもございません。

中川雅晶委員

ということは、当然民設民営なので個人の裁量によって、また団体の裁量によって融資を受けるなり、銀行に融資を受けていただいているということが現状だというふうに思うんですけども、その辺が民設民営の現実的な壁があるのかなと思いますし、学童保育所の施設の質がなかなか向上しないという部分もあるのかなと。どうしても子供たちのために質的に向上、設備をよくしてあげたいと思っても、やはり個人の保証で銀行からお金を借りなきゃならないということになると、積立金と補助の範囲内で何とか賄おうとすれば、なかなか現実的に厳しい問題が出てくるのかなと。

そうすると、今国のほうというか学童保育所の中では生活室とかプレイルームとか、1人当たり何㎡とかという数字は出ますけれども、なかなかそこには届かないケースが散見されるというのもその辺の部分かなと思いますので、民設民営なのでそっちはやってくださいと、今の市の対応としてはそうかもしれないですが、学童保育所は今後、ますます重要度を増す、きょうも協議会の中で子育て会議という中でどういう議論をしていき、また学童保育所を本市の施策としてどうやって位置づけるかということが、これからどういうふうになるかということが大きくかかわってくると思うんですけども、平成24年度の決

算とは関係ありませんけれども、ぜひそういう検討もしていただくことをお願いして終わります。

土井数馬委員

今、中川委員がおっしゃったとおりで保証人になかなか出来ませんね。運営委員といいましても一般の親ですから、学童保育所には3年から4年ぐらいしか預けないなかで、例えば500万円借りて10年のローンを組めば、その人の印鑑を押すかといったら押しませぬね。ただ、1200万円の建設費のうちの900万円を補助金でもらうわけで、あとはどうするかといったら貯金しておくのか、どこかでローンで借りるのかというのがありますので、さっきの常勤職員と同じことをございます。長く勤められるような体制をとっておいて責任ある人を園長なりに置いて、その方が運営委員会を仕切りながら融資を受けたりしていく、こういう体制がとれないと仕方がないので、あいている借家を借りておこうかと。これでは今の親は行っても預けませんよ、安全面とかいろんな面から。だから、前から言っていますけれども、その辺も全体を見て、長く勤められるような場所、責任ある人が育つような職場にしないと学童保育も続かないと思いますので、今、中川委員が言っておりましたようなことを含めて今後の課題としてぜひ考えていただきたいと思います。

以上で、意見で終わります。

日置記平委員長

他に。

小川政人委員

一言で。子供の生活リズム向上事業というのがあるんだけど、これはあなたがたに文句を言ってもあかんのだけど、市内の中学生が11時ぐらいかな、深夜という部分でいくと、出歩いていないのかみたいな所、もっと力を入れないとあかんのと違うかなというのと、それともう一つ、塾へ行っている子供たちは本当に遅い時間に帰ってくるのがある。あの辺もちょっとあかんかなと思っているんだけど、これからこの部で引き受けるんだったらその辺はきちんとやってほしいなと思う。請願でPTAが来るんだったら一言、文句も言ってやらなあかんかなと思っていたんだけど、請願が取り下げられたもので、やっぱり親と子供、両方ときちんと、こんな遅い時間にひとりで歩くというのはとても考えられな

いことで、街灯とか防犯ベルとかという問題じゃなくて、家庭でどうしよったんやということもきちんと考えなあかなと。その辺はもしこれからこの部署がやっていくなら、きちんと力を入れてやってほしい。

日置記平委員長

コメントは求めますか。

はい、いいそうです。

他に質疑はありますか。

(「午前中で終わらんでしょう」と呼ぶ者あり)

日置記平委員長

それでは、確認をします。

余り確認したくないんだけど、今、お二人ですな。

(「資料要求もしてあるんやし」と呼ぶ者あり)

日置記平委員長

資料要求はいつまでという要求はなかったよ。審査に影響するの。

(「当然じゃないですか」と呼ぶ者あり)

日置記平委員長

じゃ、中森委員、資料はいつまでに要るんですか。資料の人が2人みえましたね。3人か。

中森委員、資料は何時までに要るんですか。

中森慎二委員

委員会審査に必要ですから、委員会中に出してください。そうしたら午前中には終わらんでしょう。

日置記平委員長

中森委員からの資料は審査に影響するという発言がありましたから、担当の人、どれぐらいで出ますか。

伊藤保育幼稚園課長

中森委員のほうから資料請求を頂戴しております保育園給食につきましての共同購入者の学校給食との業者数の差、それぞれの一覧と平成22年度から共同購入に変えたメリット、あと、あわせましてパソコンの幼稚園のほうの台数とネットワーク接続の内容、それと保育園の同様の資料につきまして、準備でき次第、午後にでも提出させていただきます。

日置記平委員長

でき次第ね。それでは速やかにやってください。

あと、質疑の人は。

じゃ、少し皆さんには時間延長で協力いただきましたが、午後、再開は1時20分といたします。

12:20 休憩

13:23 再開

日置記平委員長

では再開いたします。資料を頂戴いたしましたので、この資料についてご説明ください。

伊藤保育幼稚園課長

中森委員のほうから請求をいただきました保育園給食に関する資料でございます。学校給食と保育園給食の共同購入につきまして、品目ごとの業者の表を1番に挙げさせていただいております。なお、平成22年度までは学校給食協会で選定いただきました業者を参考とさせていただいて、その業者に保育園給食につきましても物資の調達をさせていただいておりましたけれども、学校給食のほうは2万食、保育園給食は5000食と、1日の食数に

違いがございます。また、メニュー自体も全く献立が変わっておりますので、食材自体も異なりがございます。また配送エリアも異なってくることから、より多くの業者の参加が期待できるということで変更させていただいております。青果物のほうから乳酸菌飲料まで表をまとめさせていただきました。午前中の私の答弁の中で、1業者が異なるというふうな話をさせていただいておったんですけれども、実際、学校につきましてはお菓子というのがございません。そのため2業者が現在、共同購入の中で学校給食のほうで選定された業者との異なりがございます。

参考といたしまして食数と、業者の更新の期間でございます。学校給食のほうは2年ごとに更新されておられます。保育園については毎年の更新という形でございます。見込まれる効果といたしましては、食数が少ないため小規模の事業者の方の参加が期待できるということと、業者の更新の期間を毎年とさせていただくことで、新規に参入というふうなお考えのところの業者さんに対しての参加の機会が拡大されておることです。また、配送エリアが学校給食とは異なってまいりますため、参画いただくことで近隣での配送等の業者の参加が期待できるということでございます。

次のページにパソコンに関しての、中森委員からの追加の資料がございます。4番、一番下に追記事項とさせていただいて、ネットワークの状況ということでどういったパソコンをネットワークで活用しておるのかということで、行政内部システムへの活用ということで、こちらについては財務会計システムであったり、日々の出退勤の管理であったりという庶務事務システムへの接続でございます。また、市の共有サーバーへの接続ということで、共有フォルダというものは一元的にIT推進課のほうでデータベース化したものの中でデータを管理するという、セキュリティがすぐれたフォルダのほうへの接続、共有フォルダでございますのでそれぞれ違った職員のほうでもそのフォルダの内容を参考にできたり、活用できたりといったものでございます。また、各所属間のメールであったり、外部への接続のメールといったものでございます。その他といたしまして学校掲示板システムの閲覧及び活用といったものでございます。保育園につきましても同様のネットワークの状況でございます。

次のページをお願いいたします。保育園、幼稚園所有のパソコン台数と、正職員の人数でございます。左側のほうに保育園の状況を、右のほうに幼稚園の状況をお示しさせていただきました。

私のほうからは以上でございます。

加藤こども未来部次長

大変遅くなって申しわけありません。ご迷惑をおかけしました。

中森委員のほうから請求いただきました資料でございます。A4の横使いで平成24年度学童保育所指導監査結果というところで、先ほど資料のほうでも説明させていただきましたけれども、39の学童保育所につきまして市の職員がそれぞれ回りながら監査、帳票等についての指導等をした内容でございます。項目ごとに記載してございます。

監査項目としましては会計年度区分の整理というところで、前年度末までに支出が確定したものは前年度会計ということで計上するよというよということで、指摘対象となりました学童保育所が9ございました。次に2番目でございますけれども、領収書の保存でありますとか費目の仕分けという観点で、費目ごとに仕分けをするよというよということで、それも日付順に整理をするよというよ内容でございます。また、よくケースとしてありますのは通帳から払い出した日を記入されるケースがありますが、実際に例えば賃金でありましたら賃金を払った日、相手方に渡った日の実際の支払日に合わせるよというよところでございます。それと、当然でございますけれども支出に当たりましては領収書が必須である、万が一紛失等の場合は委員長名での支払調書という形のもの準備しておくよというよ内容でございます。目的別といたしますのは事業単位、何をするために買ったかということではなくて費目別、給与費でありますとか役務費でありますとか、そういった費目に区分して計上するよというよ内容でございます。会計ごとにといたしますのは、これは保育会計等、また積立金等、あるものについてはそれぞれ経理簿を作成するよというよところでございます。

3番目、会計監査を行う監事の選任、決算見込み等の状況でございますけれども、当然、各学童保育所に監事（会計監査）を選任しながら内部監査的なことも当然していただくよというよ内容でございます。4番目でございます。これも補助金にかかわっての内容でございます。対象児童数あるいは開所日数、これはちょっとご説明させていただきましたように、それぞれの区分によって、区分の中での数字、移動であればいいんですが、ランクが異なるよような場合は補助金額に影響が及びますので、そういった内容については変更申請等を行うよような指導をさせていただいたよというのがこの20件でございます。監査結果だけ羅列した形で用意させていただきました。

あと、それぞれ監査のときに学童保育所のほうからどんな声があるのかというよところもご質問いただきました。監査の当日につきましては2時間ほどの中でそれぞれ、全ての領

収書等をしっかり調査するということをごさいますので、なかなか十分な時間が持てないというのが現状でございますけれども、先ほど午前中にもお話しいただきましたような形で、会計のやりくりといいましょうか、収入と支出が一致するというこの考え方等につきましては、これまでそういった形で運用してきたわけでございますけれども、こども未来部のほうで引き継いだということも含めまして、他市の学童保育所での会計管理といいたいでしょうか、そういったことも十分確認した上でより現実的な、わかりやすいような形の方向で改めていきたいと思っておりますので、その点よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、個々の課題的なことにつきましては、入所してくる児童のメンタル的なことありますけれども、ちょっといろいろな課題といいたいでしょうか、学童保育所の声としての紹介でございますけれども、お子さんだけでなくお母さんもちょっとメンタル的なところもあつたりする、そういったときの対応を指導員としてどういったことができるのか、そういった研修の場も必要であるということも聞いておりますし、学童保育所の運営、経理をしていく上、あるいは労務管理をする上でも社会保険労務士等の専門職の指導をいただけたらありがたいと。ただ、その専門職の方もその道のプロではあるわけですが、学童保育所というのがどういう事業所であるかといいたいでしょうか、そういったことも十分、事前にこども未来課のほうからレクチャーをした上で、実態に合うようなアドバイスがもらえるような形の仕組みを設けてもらいたいという声もございます。

かいつまんだ説明でございますが、以上でございます。

日置記平委員長

資料について説明をいただきました。ご質疑ありましたらどうぞ。

中森慎二委員

学校給食の一括購入のことですが、資料を出していただいたので、改めて確認したいんですが、今いただいた資料の「平成22年度までは学校給食協会の選定を参考にして同業者に保育園給食用物資を旧児童福祉課から発注していました」。学校給食協会の選定を参考にしてというのはどういう意味ですか。

伊藤保育幼稚園課長

学校給食協会のほうで2年ごとに業者の選定を、品目ごとにされておられます。その中

で選定された業者の一覧をもとにしまして、保育園のほうの食材の発注をさせていただいたところでございます。

中森慎二委員

学校給食協会の業者選定をそのまま使っていたと、そういう理解でいいわけですね。

伊藤保育幼稚園課長

はい、そうでございます。

中森慎二委員

それで、平成23年度から変更した理由が、学校給食の場合は業者選定が2年に1回のサイクルなので参入したいところがすぐに入れないと、だから保育園給食として別の業者選定をしたと。だけど実態はほとんど変わっていないと、そういうことの理解でいいわけですか。

伊藤保育幼稚園課長

中森委員がおっしゃっていただいたとおりでございます。実際は1社しかふえてはいないんですけども、またことしもこの後、業者の申し込みを受け付けますので、また状況が変わってくるかもわかりませんが、今のところは1社しかふえておりません。

中森慎二委員

この業者選定に係る業務がどれぐらいのボリュームか、ちょっと私、イメージがないんですけども、従来の学校給食協会の業者選定していただいているところを活用しても十分ではないかと、実態から見たらね。余分な仕事をする必要はないんじゃないかと思うんだけど、あえてそれでも保育園として業者選定を、学校給食協会とは別立てでやる必要性というはあるんですか。今の参入実態を見ての話を踏まえて、取り組まれたことについては別に否定するものではないんですけども、やってみて現実には変わらないんだったら余分な仕事をしているだけの話になるんじゃないかなと。もう一つ言えば、学校給食協会が2年に1回の業者選定の見直しであれば、それを1年に改めてもらえば全く一緒の話だよ。同じ町内で小学校給食とか保育所給食の違いはあるにしても、業者さんの選定の業務を別

立てでやる必要性が本当にあるのかないのかということは、ちょっと考える必要があるんじゃないかなと私は思うんだけど。

伊藤保育幼稚園課長

学校給食につきましては、1日の食数が2万食というのが調達能力であったり、配送の能力であったりという形にもちょっとありますもので、かなり大手の業者しかなかが参画できないといったところがございます。それと比較しますと保育園給食については5000食ということで、今回、平成23年度から改めさせていただいたところで、実際に参画には至っていないですけれども、問い合わせ等をいただいている業者もあります。事務作業的には新たな作業にはなりますけれども、広く業者の方に参画いただけるというふうな中では、十分、今後もやっていかなければいけないと考えておるところでございます。

中森慎二委員

要するに、目指していることのような、業者さんが新たにどんどん参画していただいて応札先がふえる実態があるのなら、それは現実的にその効果があったんだろうと思うんですけれども、2万食、5000食という言い方をされたとしてもほとんど変わらないわけじゃないですか、実態として。細やかな、数を減らしてなら参入できるという方にどんどん手を挙げていただいて、本来目指すべきところにあるならいいんだけど、この業者さんの選定にかかわる業務量というのはどうなんですか。

伊藤保育幼稚園課長

業者さんのほうからいろいろ選定の申し込みに対する資料をいただいております。そういった審査の部分がプラスとして実際、作業としてはございます。ただ、それで何日もかかってしまうというまでの作業量までは至っておりません。

中森慎二委員

業務量も変わらんからこのままでいいと、そういう話なのかな。

伊藤保育幼稚園課長

はい、通常メニュー作成業務とか、そういった給食の食材の発注作業の中でこの作業

もやっっていけるボリューム量であると考えております。

中森慎二委員

くどいようですが、同じ役所の部分の中で、業者さんの選定を改めてやらなければならない必要性というものが本当にあるのであれば意味はあると思うんだけど、この実態から見てみるとそうも思えないんですよね。だからもっと合理的に考えて、学校給食協会の選定の業者さんを使うという形、あるいは学校給食協会の業者さんの選定のサイクルを、2年から変更していただけるような働きかけをすとか、そういうことでもっと自分たちの仕事を合理化させる努力をする必要が私はあるんじゃないかと思うんですけれども、その辺はどうなんですか。検討の余地もないんですか。

市川こども未来部長

中森委員のおっしゃっていただいた、自分たちの仕事をなるべく合理化して手間を省いていく、仕事の効率化を図っていくというのは非常に重要な視点であると私も思っております。ただ、やはりこういった、例えば青果物等を扱っていらっしゃる業者さんは地元の小さい商店さんが集まっていられるということもあり、給食というのはやはり定期的に購入がございますので経営の一助になるかと。やはり地元業者さんの存続を図っていくというのも公務として一つ考えていかなければいけない課題かなということで、今回、小規模な業者さんが参入できるような制度をつくっておるということでございます。ただ、まだ始めてから日が浅いということもございまして、中森委員がおっしゃるような十分な検証ができるような状況ではまだないかと思っております。そこらあたり、中森委員のご指摘の部分も十分踏まえながら、今後もっとよりよい方法がないかは検討を続けてまいりたいと思っております。

以上です。

中森慎二委員

この件はこの程度にしますが、変更したことの効果がなければ戻して業務効率化することになり立ち戻ることも大事だと思うので、私は業者さんの参入機会を減らさないという意味で言っているのではなくて、学校給食協会の選定の考え方を少し見直してもらっただけでもできるものがあるんだとしたら、もっと横断的に既存の機関の部分を活用して、

業務の効率化を図るといことは考える必要があるんじゃないかと。業者さんの参入機会というのは、別にこども未来部だけの話じゃなくて市役所全庁的な話になっているんですよ。そういう視点で見直してもらえば、何も学校給食協会にものを言っていけばいいだけの話になるので、教育委員会にちょっと後で私も話したいと思うんだけど、そういうことで一度決まった格好をやり通すんだということではなくて、よく検証して見直すべきものは見直していただくということだけ注文をつけたいというふうに思います。

小川政人委員

僕はこのままでいいと思う。競争相手が必ずあるほうが、やはり競争の原理が働きますからサービスについても値段についても競争原理が働くほうがいいのかなというふうに思っていますし、それから保育園の場合は土曜日とかもやるので、数が少ないときも給食をやる場合がある。そういうときは地元の業者を現実に動員しているわけだね。少ないときは使って多くなると使わないという部分、小回りのきく部分については地元の業者を使っているわけですから、その部分についてはやはり何社か、競争原理を働かせないと。反対に私は小学校のほうが異常なのかなと、小学校の学校給食協会自体が少し改善をしていかなあかんのかなというふうに、これも中森委員が教育委員会のところで話をされるということですから、私もその話はしなくてはならないというふうに思っていますけれども、やはり公設市場がもう公設じゃなくなったわけです。今までは三重県北勢青果商協同組合というのは公設市場の中の業者の人たちの組合だったわけで、それはそれなりに市としても協力をしてきたという部分はあると思うんですけど、同じ民間、市場も民間になったところでいくと、やはり市内の業者さんたちの組合を、うまく競争原理を働かせて使っていくべきだなと私は思っています。

以上です。

中森慎二委員

小川委員と同感でして、排除するとかそういう意味じゃなくて、競争原理が働いたらいいと思っているんですよ。だからそういう意味で小学校の給食協会が保育園の給食に使い勝手が悪いところがあるならそこを変えてもらって一緒にやっていくとか、そういうことをもうちょっと考える必要があるんじゃないかなと思っているので、そういう意見です。

小川政人委員

だから、競争原理を働かそうという意見で、同じやね。

日置記平委員長

他に。

中森慎二委員

簡単にしておきますが、正職員の数と1人1台パソコンの台数は合っていないんだけど、それは1人1台ということではないということになるんですね。基本的なことをまず確認したいんですが。

伊藤保育幼稚園課長

特に保育園につきましては、保育で各部屋のほうでお子さんをお預かりしている時間が4時半ごろまではありまして、その後パソコンを使うといった形になってまいります。交代でそのパソコンを使っていくという感じで運用させていただいておりまして、1人1台のパソコンという形にはなっておりません。幼稚園につきましては各園3台といった形の配備になっておりまして、特に正職員を上回る配置台数のところもございますけれども、その他の臨時職員もおりますもので、職員の数よりも少ない台数の配置になっておるところでございます。

中森慎二委員

幼稚園は3台に決まっているということなんだけど、正職員さん72名で台数66台で、あと6台ふやしたら全員になるじゃないですか。6台だからいいという意味ではないんだけど、現実には今、パソコンってもう人と共有するという時代じゃないんじゃないかと思うんですよ。保育所の場合、少し正職員と台数のギャップはあるけれども、それでも僕は埋めるべきじゃないかなと思うんだけど、そこら辺の努力をされるべきじゃないですか。予算要求をされているのかどうか、ちょっとよくわからないけれど。その上においてネットワークの状況も、これだけではまだよくわからないんだけど、NTT回線を使っているのかとかそういうことも知りたいんだけど。これはIT推進課のほうの領域になってくるかもわからないんだけど、要は配付したパソコンを有効に使って業務効率化につながっていく

というスキームをちゃんと組み立てて、そのうえで職員さんに配付すると。そういう一連の流れをやっぱりやっていかないと、単にパソコンだけ配りなさいというのではちょっとそぐわないと思うので、一体的に幼稚園では、あるいは保育所の業務として保母さんたちが、あるいは幼稚園教諭の人たちがどういう活用をすることができるのかということも含めて、セットで提案をしてパソコン配備の充実を図ってもらおうということが必要じゃないかなと思うので、あえて申し上げているんだけど、そこら辺は何か検討された経過があるんですか、過去。

伊藤保育幼稚園課長

パソコンの配置台数につきましては、中森委員おっしゃっていたように総務部IT推進課のほうを中心となって、1人1台パソコンのほうを進めていただいております。パソコン1台に対する使用時間というのを、やはりどれだけ活用しておるのかといった中で、なかなか保育園のほうには使う時間自体が短いということがありまして進んできていなかった状況があるんですけれども、実際、パソコンの台数も近年、ふやしていただいているところでございます。また、来年度以降になるんですけれども、パソコンのOS自体を切りかえていくという全庁的な流れがございまして、その中で必要台数を各課のほうから要求させていただくという形になってまいりますので、有効な活用ができるように保育幼稚園課といたしましても保育園、幼稚園への1人1台パソコンの配置、職員のほうも望んでおりますので要求をしていきたいと考えておるところでございます。

中森慎二委員

今まで要求していなかったの。

伊藤保育幼稚園課長

配置につきましては要求してはありました。でも、なかなか使用時間が少ないということで要求した台数のほうには至っていなかったというのが現実でございます。

中森慎二委員

新たに、その活用方法も含めて提案をし直していくと、そういう答弁でいいわけですか。

伊藤保育幼稚園課長

そのとおりでございます。

中森慎二委員

了解しました。

あと、学童保育所の監査結果の資料をいただいたんですが、これではよくわからないんだけど、これに書いていない以外のところで、次長から収支については実態に合うような形の指導を今後考えていくというお話があったわけですが、その方向でしていただくということですか。

加藤こども未来部次長

基本的にはこれまでの流れというか考え方は、国の補助金あるいは県の補助金の返還がないようにということの視点の中で、収支を合わせてきているというのも一つの要因であったと考えております。ただ、これが実際に、本当に国の補助基準で、そうでないと返還になるのかどうかということもいま一度確認をする必要があると思いますし、他市の学童保育所でのやり方というのも十分検討していきたいと思いますので、今が必ずしもベストという認識ではございませんので、実態に即した中で各学童保育所の運営が継続、うまく回るような手法ということも当然必要かと思っておりますので、そういったことで検討していきたいというふうに考えております。

中森慎二委員

ぜひ、実態に合った監査の指導と収支の実態というものを出していただけるようお願いしたいと思うんです。私がお話ししたことは事実ですよ。実際にそういうことがあったんですよ。だからあえて申し上げるんだけど、表面上、収支が合っているということのきれいさなんて何も意味のある話ではなくて、実際の健全な運営が収支的になされているのかというのがそれを見てわかるものでなければ意味がないはずですし、そこら辺のところはぜひ現場に行っていていただく監査の職員の方々の意識を変えていかないと。でも、今の学童保育所の会計担当者はみんなそんな意識を持っています、収支ゼロですよ、実際としては。だって、そうでないと役所の監査を通っていかないんですもの。そういうことではやっぱりまずいと思うので、来年度の予算の説明会がありますよね、各学童保育所を集め

て。そのときにそこら辺の考え方を改めて説明していただいて、形のある、中身の伴ったものとしていただくように、ぜひ指導いただくようお願いしたいと思います。

加藤こども未来部次長

中森委員ご指摘の点、十分踏まえまして、補助金に限らずいろんな視点でも検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

日置記平委員長

経験者が語っていますので、真摯に受けとめて進めてください。

豊田政典委員

今のパソコンについては中森委員が言っていたので、それでほぼいいんですけど、追加で出てきた保育園の数が、正職員数は同じでも随分違うじゃないですか。何でこうなったのかだけ、単純に教えてください。

伊藤保育幼稚園課長

パソコン1台の使用時間というのをログで、このパソコンはどれだけの使用量がありますよといった調査をもとにIT推進課のほうで配備をいただいているところでございます。保育園のパソコンを使える時間というのが、どうしても子供さんを保護者の方に迎えに来ていただいた後の時間帯でしか使えないということで、1台当たりの使用時間がどうしても、私たち本庁の職員が使っているような使用量よりも少ないということがございます。それが職場全体での使用量という時間に換算されまして、必要な使用台数を最初に決めていただいたという形で聞いているところでございます。

豊田政典委員

つまり、ITの考え方と1人1台パソコンという考え方、二つあったと。ITは独自のというか、実態にあわせた配置をしてきたということですね。そうじゃなくて、全庁的に1人1台という方針、大前提があるので今後はこれに向かって要求していくということと理解しておいて終わります。

小川政人委員

関連して。さっきの考え方、反対と違う。限られた時間にみんながいるんやったら、台数がなかったら取り合いになってできない人がいるので、それはITにちゃんと言わなあかん。時間が限られているのに台数が少ないというんやったら、取り合いになるのがわかっているの、そこはちゃんと説明をして、1人1台お願いしたいなと思います。

日置記平委員長

いいですか。説得力の差だということであります。

豊田政典委員

別件で、次も極めて単純な話、去年も聞いたかもしれませんが、主要実績報告書の、細かい話ですが203ページの幼稚園費の下段のほうに非常勤職員報酬というので医者や歯医者や薬剤師があります。報酬なんですけれども、これは何人にどんな業務をしてもらうことになって契約して、実際にはどんなことをやったのか。その下には健康診断があるんですが、それとは別に払っているの、内容を教えてください。

伊藤保育幼稚園課長

主要成果実績報告書203ページの一番下どころになるんですけれども、非常勤嘱託職員として園医22名、歯科医22名、薬剤師23名ということで、この報償費につきましては各保育園の嘱託医、嘱託歯科医師、嘱託の薬剤師への報酬でございます。嘱託医につきましては園での健康診断であったり、また園長からの日々の相談であったり、歯科医につきましても歯科健診であったり、園長からのご相談をいただいているところです。薬剤師につきましては水質検査、尿検査などもこちらのほうでお願いをさせていただいているところでございます。

豊田政典委員

健康診断は、その下の健康診断費というのはまた別なんですね、51万2000円は。

伊藤保育幼稚園課長

健康診断費につきましては別途、園医のほうに支払いをさせていただいておる健康診断

でございます。

豊田政典委員

今の報酬にも健康診断という業務が入っているし、二重で払っているということ。

伊藤保育幼稚園課長

今、ちょっと調べさせていただきます。お時間を下さい。

豊田政典委員

それから、健康診断以外の相談やら何やらとはよくわからない話ですので、具体的な数字はありますか、平成24年度、相談件数であるとか。園医、歯科医だけでもいいです。それともう一つ単純な質問ですけれども、薬剤師は1人多いんですけれども、何ですか。

伊藤保育幼稚園課長

薬剤師のほうの方が1名多い理由でございます。幼保一体化園の塩浜幼稚園と塩浜保育園は一つの施設になっておりますもので、園医と嘱託歯科医につきましては保育園のほうで一人、お願いさせていただいております。ただ、塩浜保育園の幼稚園の分につきましては薬剤師を1名、こちらで加えさせていただいておりますので、1名の差異がこちらのほうで出ております。

また、その内容、細かい件数というのが今、手持ちでございませぬものでまたご報告をさせていただきたいと思っております。

豊田政典委員

じゃ、それは明日までに出してください。健康診断の件は結局どうなったんですか。

伊藤保育幼稚園課長

健康診断の51万2220円が園医の報酬のほうとダブっているのではないかというような、豊田委員のほうからご指摘いただきました。こちらのほうにつきましても資料が今、ちょっとございませぬので、また戻りましてその辺はご回答させていただきたいと思っております。

豊田政典委員

資料でもいいですけども、意識がないということですよ。中身をわかっていない、すぐに答えられないというのは。それでは困りますなということを言いながら、次に行きます。

次はまた話が変わりますが、決算委員会資料のこども未来部14ページで、子どもの生活リズム向上事業、これは何を聞きたいかという、200万円弱使って早寝・早起き・朝ご飯をやっているということで、内容のところにモデル小学校、中学校があって三つの例が書いてあるんですけども、ここに取り組みと成果で出てきているのは、水沢小学校は3品以上の改善率が市の平均よりも6ポイント近く高いだとか、八郷小学校はまた違うことを書いていますよね、子供の食事バランスを意識するとか、アンケートなのか何かわかりませんが、山手中学校はまた違う、朝食摂食率が平均より高い。なぜこれだけなのかなという、ほかは果たして成果はあるんだろうか、どうなのかというのがよくわからないのでお聞きしているのが一つと、それから実際にやっていることというのは何なんだろうと読み解くんですけども、チラシを配ったと言っていましたね。それからテキストの活用というのはどういう場面でどういうふうに使われるのか。小学校1年生、授業で使うんでしょうかということとか、ポスター、カレンダー、出前講座、いろいろやってはみえるんでしょうけれども。

ちょっと質問がはっきりしていませんね。ですから、データをもうちょっと見せてほしいということと、朝ご飯のことはここに少し書いてある、早寝早起きの成果というのはどうなっているのか。それによって、それをやったからその次に来る目的が大切なわけですよ。早寝をするのが目的じゃない、早起きが目的じゃない。朝ご飯を食べたらこうなるぜという担当の検証がどうなっているのかなというのをまずお聞きしようかな。

高橋こども未来課青少年育成室長

豊田委員のご質問にお答えします。他の学校の成果ということなんですけれども、まず実態調査をした結果、この3校は、八郷小学校、水沢小学校にしても朝食の摂食率は98%と非常に高い学校でした。それでどのようなことを改善していくかという、やはりアンケート等を見ると、朝パンだけしか食べてこないとか、卵一つ食べてきたとか、そういう子たちも朝ご飯を食べてきたというようなことになるわけですので、3品以上食べられるように改善していこうという目標を立てて、これが2番目にご質問のありましたテキスト

の活用というのがございます。これは1カ月、子供がテキストを使用して、お家へ持って帰ってご家族の方と一緒にそれを見ながら1カ月取り組むということで、これは、朝食というのは子供だけでは何ともなりませんので、保護者、つまり家庭の教育力の向上というか、意識の改善というところも含めてこのテキストも活用しております。

他の学校の成果ということなんですけれども、全体として例えば朝食の摂取率は、全国では中学校3年生で83.9%です。平成24年度です。四日市は85.3%というふうに2ポイント上回っております。これも一つの成果だというふうには考えておりますけれども、先ほど豊田委員のほうから、その後が大事だろうということなんです、やはり一つはこういう取り組みをすることによって家庭の教育力を高めていきたいということを考えております。これが一つの家庭教育力であったり、地域の教育力であったり、そういうところへ流れを持っていけばいろんな部分に、子供の健全な育成の部分に成果が出てくるのではないかとこのように考えております。

豊田政典委員

そうすると、数値的な成果についてはここには一部しか書いていないけれども、市立の小中学校、幼稚園か。保育園は関係ないんだな、教育委員会がやったので。全般的に全国と比べたら成果が上がっているよというふうに理解した上で、家庭の教育力というふうに言われた、いろいろ幅広いですけどもそういったことというのは、例えば全国学習状況調査の中で、朝ご飯を食べていない人との学力の比較とか、やっていますやんか。そんなところにきちんと、今は部が分かれたけれどもこれからも連携し合っとも研究していく必要があると思うんですよ。こんなことというのは考えているんですか。

高橋こども未来課青少年育成室長

8月下旬に、平成25年度の全国学力学習状況調査の結果が出たと思うんです。その際にもやはり指導課のほうへ赴きまして、いろいろと担当の者とも話をして、今後も連携していくということは確認しておりますので、うちの部というか、室のほうとしてもやはりこういう、子供たちの生活リズムを高めていくことが学力の向上にもつながるということを考えて取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

豊田政典委員

この件は最後にしますが、さっき聞けばよかったんですけども、生活リズムがうまく回転している子供の家庭は家庭の教育力が高いと、相関が既に数字として見えていると、ここまで言いたいわけですか。早寝早起き朝ご飯の効果は家庭の教育力に結びつくんだという話ですけども、それは数字として相関性が出ていると、こんなにいいことあるよということなんですか。

高橋こども未来課青少年育成室長

数字として家庭の教育力をはかるといのはなかなか、非常に難しいところがあると思うんですけども、生活アンケートというものを実施しておりますので、その中で早起きだったり、朝ご飯であったり、あるいはパソコンとかインターネットの利用の家庭でのルールの状況であったり、それから家庭での会話の時間とか、いろんなものも含めてそういうものの全ての総括で教育力というふうに考えますので、1家族、1家庭がどれくらい家庭力が向上したかとか、そこら辺のところは非常に、点で見えていかなくはなりませんので、四日市として全体としてこういう状況だというのは今後も把握をして、それをもとにいろいろと考えて、検討していきたいというふうには考えています。

豊田政典委員

ありがとうございます。

あと、別件で簡単なやつを二つばかり聞かせてください。また、この主要施策のほうの207ページ、これはこども未来部の続きですよ。青少年のところですけど。一番上、青少年問題協議会、23人、年1回、24年度に委員報酬が出ていますが、23人委員がいて1回だけ開催された、教育民生常任委員会委員も見えるのかな、全員発言しましたか、この委員会で。

高橋こども未来課青少年育成室長

全員できていないというふうに、はい。

豊田政典委員

23人の委員がいますが、年に1回とあったでしょう。全ての委員が発言したかと聞いているの。

高橋こども未来課青少年育成室長

できておりません。

豊田政典委員

なぜかという、市議会議員になって初めての年にこれに行かせてもらったんです。発言したんですけれども、5人ぐらいしか発言していなかったんですよ。市の委員会というのは何なんだと衝撃があったんですよ。人の話を聞くというのももしかしたら、役に立つ部分もあるんでしょうけど、23人、年1回という、この委員会の成果はどこにどうやって生かされていったんですか。去年だけじゃないんですけれども、あり方とか改めて考えてほしいということです。

市川こども未来部長

この青少年問題協議会については、市長が長になっているということも含めまして、かなり前にできた法律をもとにできておる委員会でございます。これについて、構成メンバーの変更が今度、法改正でされることになっておりますので、それにあわせて条例も改正させていただき予定でございます。年1回の開催で何ほどのことができるのかというような、この委員会でのご指摘があったということも踏まえまして、今年度は年2回開催をさせていただきます。この前、1回目を開催させていただいたんですけれども、ご発言を待っておりますとなかなかお手を挙げていただけないということもありますので、私、司会をさせていただきますして、要所要所で適切な方に全部、振らせていただきました。きめ細かく意見を聞いていきたいということと、この協議会につきましてはどのような形が一番いいのか、よく似た委員会もございますし、そのあたり検討いたしまして部として方針を出させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

豊田政典委員

じゃ、それは期待しておいて、最後ですが青少年非行防止というやつですけれども、どこにあったかわからなくなったので。

(発言する者あり)

豊田政典委員

そうか、そうですね。非行防止について予算をつけて補導したり何やらしているんだよね。大まかに1年間、誰が何をやってどんな成果があったんだろうということは。ともすると啓発にしる配り物にしる、形骸化するというか形だけになってしまったり、毎年同じことをやっていたりしがちな運動の一つだと僕は感じておりまして、やはり金を使ってやる内容とその成果の検証というのを定期的に、タイミングを見てやる必要があると思うんですよ。だからあえて、成果はどんな成果があったのかというのを言葉で説明してほしいんですけども。

高橋こども未来課青少年育成室長

中央補導と地区補導、広域補導というのが三つございます。この三つの補導団体が、中央補導は北、南、中央というふうに分かれて補導を行います。地区補導というのは33団体、四日市市内の中にありまして、それが地域の中で補導を行っていただいております。それから広域補導というのは三重郡、四日市、1市3町が協力をしまして三泗を一体として行動を行っているものであります。

平成21年度に250件ほどあった補導なんですけれども、昨年度はちょっと数字をはっきり覚えていませんが60数件ということで、これは三重県下的にも……。

(「67。書いてある」と呼ぶ者あり)

高橋こども未来課青少年育成室長

済みません、申しわけないです。ちゃんと見ていませんでした。67件です、申しわけございません。ということで数字的に見ますと補導の件数は非常に少なくなっております。

豊田政典委員

こっちも数字を持ったり、何かバックを持ちながらしゃべっているわけじゃないんですけども、補導の人数が減ったから成果だというのも変な話で、非行防止、青少年の安全・安心対策なわけなんです。だから言葉は悪いかもしれませんが、やっていることも毎年同じようなことをやっていて、成果についても形だけの成果ですよ、これ。

補導人数が減ったら非行が減ったという直接的な結びつけは余りにも単純で、そうじゃなくて何をすべきなのか、団体もあるのならば時代によっても変わってくるだろうし、やり方というのも新たなことを模索してやっていく必要があると思うので、改めて問い直していただいて、この際やるべき内容と成果の検証というのも捉え直してほしいなと。だから補助金にしてもそれぞれの団体の活動についても、改めてともに考えるようなことも必要だと思いますから、これは要望にかえておきます。

以上です。

中川雅晶委員

それでは、資料の民生費の2ページ、3ページに載っています5番、6番の児童発達支援費と児童地域支援費、これはいずれも23年度よりも増額は、あけぼの学園の運営費の増であるというふうに記載されているんですが、これはこの間、説明会でいただいた資料の中に通園グループ、定員50名の通園グループと、定員が1日20人の療育グループとありましたが、これはどちらが通園グループでどちらが療育グループ。

三井あけぼの学園園長

よろしく願いいたします。

どちらが定員かというご質問だと思います。目5の児童発達支援費、こちらのほうは前に言う通園のほうのところでございます。

中川雅晶委員

50人のほうですね。

三井あけぼの学園園長

50人のほうでございます。それから目6の児童地域支援費、こちらのほうが前の児童デイサービスに当たります、定員20名のほうでございます。

中川雅晶委員

この現状は、50名の通園グループのほうについては50名の定員に近い数字で毎年、推移をしているというのは見させていただいたところですが、療育グループのほうは今、

1日20人の定員のところがなかなかニーズが多くて、30人にしていくということの方角として打ち出されているということなんですけれども、例えば通園の50名と、療育のグループとどういう、措置制度はもう終わっているので入所基準とか認定基準とか、市のほうで認定して通園グループとか療育グループという形でされていると思うんですが、それはどういう内容か、少し具体的に教えていただけますか。

三井あけぼの学園園長

こちらの利用方法ということなんですけれども、どちらも一応、利用者の希望によりまして決まっていくという形になります。ですから、例えば通園のほうを利用されるという方につきましては、あけぼの学園のほうに一度打診をしていただいて、利用が可能かどうか確認をしていただいた後、市のほうに公費負担の申請をしていただくという形になります。それで決定されれば利用者のほうに、受給者証といひまして公費負担の証明書みたいなものが出ます。それをまた学園のほうにお持ちいただきますと、それで契約が成立するという形になります。

これはデイのほう、療育のほうも同じような形になります。利用者が希望された場合、事業者側、あけぼの学園との協議をしていただいて、その後、公費負担の申請をしていただく。公費の負担の申請がオーケーであれば事業者と契約をすると、その上で利用していただくという形になります。

中川雅晶委員

例えば通園グループのほうは比較的重度の方で、療育グループというほうはどちらかといひば軽度というか、通常の保育園に行きながらこちらにも通われるとかというような立分けではないわけですか。

三井あけぼの学園園長

通園も療育も、障害の程度については軽度の方から重度の方までそれぞれ見えます。保育園から週1回程度通園していただいています療育のほうにつきましても、保育園に在籍してみえる方だから軽度という形には、一概には言えない状況でございます。

中川雅晶委員

通園グループは定員をしっかりと、多少オーバーしたり少なくなったりするとは思いますが、ちょっと気になったのは、こっちの児童地域支援費のほう、療育グループのほうです。こちらが定員をなかなか、市のほうでは認定するものの手いっぱい受け入れができないというケースがあるのかないのかというのがちょっと気になったんですが。

三井あけぼの学園園長

療育グループのほうの現在の状況なんですけれども、週当たり120人、月曜日から土曜日まで入れまして20掛ける6ということで120人の枠があるわけなんですけれども、9月1日現在、128人が登録をしているという状況でございます。従来、大体毎月10人前後の方からご相談を受けるといような状況にありますもので、この先、また10月で10人、11月で10人という形で、例年であればそのような形でふえていくだろうということが予想されます。そうすると多分、9月1日で128人ですと、10月1日現在で140人ぐらいまで伸びるのではないかとこのように想像しております。これは、療育グループというのはどうしても療育の一番入りやすい入り口ということで、皆様にとっては非常に利用しやすい制度でございますので、その分、通園に比べて非常にふえているという状況でございます。

中川雅晶委員

ということは、療育グループというところがこれからもニーズが多くなる見込みであるということで、10月に140人となれば今現在定員が120人となって、20人は待機児童というか、待ってもらわなければいけないという現状なわけですね。ここの原因というのはハード的に保育室が足りないのか、療育をされる職員の定員の問題なのか、どちらなんですか。

三井あけぼの学園園長

一応、国のほうの定められた基準において定員を守らなければならないというのがあります。ただ、若干状況に応じて定員を超えて受け入れることができるという形になっておりますもので、私どもとしては法の許す限りご希望の方たちを受けていきたいというふうには考えておりますけれども、いずれそれも超えてしまうという形になるかと思えます。その場合、一番大きな問題になってくるのがスペースの問題でございます。ですから、スペースを超えて人員を受け入れることはできないという形になってきます。また、人力的な問題についてはこれはまたこども未来部の中で相談をさせていただいて、人員の配置等

はできると思いますけれども、スペースだけはいかんともしがたい、今すぐ手当てができるというような状況にはございません。

中川雅晶委員

よくわかりましたけれども、ニーズの多いところをやはり充実していかなければいけない、市のほうで認定をしてここへ行ったほうがいいですよと言いながらなかなか、ちょっと待ってくださいというのが今の現状であるというふうにお伺いをさせていただいて、これを130人に広げていくという方向は、この間の説明会でもよくわかっているんですが、その原因が職員さんの問題ではなくてハード的な、場所がなかなか、現状のあけぼの学園のところではとれないというのがあるのはよくわかりました。これから、あけぼの学園の移転の計画というのは説明していただいたところなんですけれども、かといってすぐに移転ができるということでもないので、現状の中で、例えば今のあけぼの学園の敷地の中には、あけぼの学園だけではなくて共栄作業所も入っておりますよね。ここも作業所としての使命、責務はあると思うんですけれども、もう一つはヘルスプラザの使用についても言っておられますけれども、その辺の現状認識とお考えという部分を、移転の前段もしくは移転後も含めてこの辺のニーズに応じた整備をしていく必要があるんじゃないかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

三井あけぼの学園園長

このままのペースで進みますと、確かに定員オーバーという形になって、どうしても受け切れない部分というのは出てくるかと思えます。その方たちに対して、今あけぼの学園は定員いっぱいですからちょっと待ってくださいというのなかなか言いにくい話かなというふうに考えておりますもので、この前、議会のほうでも答弁させていただいたように、なるべくその方たちが家庭で、また地域で孤立をしないように何らかの支援ができないか、そういうのを今、具体的に検討させていただいております。その中でどの場所を使い、どのような方法で支援を継続していくか、それについては今現在、検討させていただいております。

中川雅晶委員

決算額を見させていただいても、こういった児童発達支援費であったり、児童地域支援

費というのはこれからやはり拡充せざるを得ない状況でもあるので、またそれが二ーズであればしっかりとその辺も支援をしていかなければいけないと私は思いますので、あわせて移転計画を、青写真を示されておりますけれども、その中においても現状のあけぼの学園の使い方と、移転した後の跡地の使い方というのも、あけてほかのものに転用するというよりも、この事業を拡充するという意味においても青写真を描いていかなければならないんじゃないかなと思いますので、その辺もぜひ検討いただきますようお願いして、終わります。

日置記平委員長

1時間ちょっと過ぎましたので、休憩をさせていただきます。再開は40分、お願いいたします。

14:30 休憩

14:41 再開

日置記平委員長

再開いたします。

山本里香委員

幾つかお願いしたいと思います。資料ありがとうございました。妊産婦の健診の、これは分母が、結局は早く出産された方も含めて14回の健康診査という形になっていたのですが、おかしいなと思って、そんなことやったらあかんなと思って確認をさせていただいたんですけども、正期産というのは2週間前、2週間後では大体80%がそこで出産されるというのが正期産ですので、そんな中で14回無料という形になって、本当にこれが、それまで経済的なことも含めて健診を受けられていなかった方が、きちりこの数字を見ると受けられていっているというふうに確認させていただいていいんでしょうねということが大きなことなんです。

ただ、早い時期、つまり妊娠を確認する、初期受診をするというのがこのあたりのところで くらいから、なかなかきちんとしていないと のところへいくんだらうと思うんで

すけれども、一番これから問題なのはその時期の対応なんです、ここでいくと97.4%は届出をしたときからカウントするからということなんです。一番問題なのが初期の対応が大変おくれるというか、いいかげんにするというか、気をつけないというか、そういうことが問題であると思うんですが、そういうことに対する問題点がこの表からは浮かび上がってはこないんですが、現実としてどのような状況にあるんでしょうか。妊娠初期の妊婦健診の状況ですけれども。

山路こども保健福祉課長

妊娠の届出なんですけれども、12週までの間に受診される方が94%おりますので、多くの方がこういう形で健診には行っているという形になります。

山本里香委員

皆さん、少子化の流れの中で気を使っているということなのか、その中で漏れたところというのが社会的な問題につながっていく部分だと思いますので、これが14回になって実績をおさめているということで、安定した出産が迎えられる要素になっていると思うので、このことについては数字の確認をさせていただきました。

さて、子供の医療費の無料のことで資料をいただいております。2ページの資料で言うと、財政的なことで市の独自の助成もあって小学6年生までふえたけれども、そんなに費用として、5歳までのところと同じだけかかっているのではないということの実績がこれでわかると思うんですが、初めの委員会資料、いただいたほうの下のまとめのところ、課題及び今後の方針というところに子供の医療費を初めとする福祉3医療費、これはセットになっていることだと思うんですけれども、助成対象の拡大の問題や、この間、村山議員が質問もされていましたが、市としてだけでは何ともしようがない部分なんですけれども、そのようなことを検討していくという形ではありますが、思いとしては今後、年齢拡大なり、そういうことについてどのように進めていかれるのか。よくお金が大変かかるからということと、年齢をふやしてこういうことをすれば倍々ゲームでかかっていくからということが以前、言われましたけれども、そうではないという実績がこれであるわけなんです、そのことに対する今後の思い、それとこの間の答弁の中で一部負担金の話が出てまいりまして、一部負担金を出しているところも含めても、でも窓口無料としているところは多いですね。本来、私は一部負担金はあってはいけないと思うけれども、でも、

他県、他市に倣って、一部負担金を入れてでも窓口負担をゼロ、窓口無料にしていくという方法もあると思うんですけれども。そういうことも含めて今の現状、もちろंदうやって進めていきたいのかということをお伺いしたいと思います。

山路こども保健福祉課長

まず、対象年齢なんですけれども、今現在小学校修了前ということで、三重県内他市の状況を見ましても中学生の入院、通院を見ているところもかなりの数ございます。15歳、中学生の入通院まで対象にしているのが県内では11市町で実施しております。あと、入院だけであるとか、通院だけであるとかというのが7市町ございます。こういった状況も踏まえて四日市においても対象を中学生まで拡大していく方向で検討すべきという考えをまず持っております。

窓口の医療費無料化についてなんですけれども、県内全市町が一斉に導入するというのがまず前提ではないかというふうには考えております。その中で県内の市町が協議しながら無料化の方向に検討を進めていって、窓口の無料化がなされるように四日市としては県であるとか、県内の市町に話をしていきたいと思っております。

以上です。

山本里香委員

この間、市長さんのほうから答えもいただきましたけれども、それに率先していくということと、県内の会議では大分強く言っていたというふうに確認もしていますので、ぜひともそれを進めていただくとともに、年齢拡大のほうを進めていきたいということです。もちろん、県が後からどうやって追いついてくるかということはあると思うのですが、倍々ゲームほどになっていくものではない、もちろん小さいころはたくさん医療費がかかりますけれども、そうではないので年齢拡大のほうもより進めて検討をしていただきたいと思います。

次のことです。特別保育の事業で延長保育のことについてお伺いしたいと思います。7ページにあります幾つかの特別保育の中で、先ほどは休日保育について説明を、いろいろ教えていただいたんですが、延長保育に取り組んでいただいているわけなんです。延長保育の利用料金のことで、基準がある中で各園独自でされているのかなということで、ちょっと不安があるんですけれども、延長した場合の利用料金についてはどのような体系に

なっていて、そのことについて問題点は今、つかんでいらっしゃるのでしょうか。

伊藤保育幼稚園課長

延長保育の利用料につきましては、実際、実施園が公立保育園は中央保育園1園で、あとは私立保育園のほうで実施いただいている状況でございます。それぞれ実施していただいた園のほうへの収入という形で、延長保育の実施事業のほうへ充てていただいているところでございます。公立保育園につきましては1カ月の利用料5000円という形で今、料金をいただいております。その他私立の保育園におかれましても、公立と金額的にはそんなに変わりがない状況だということでございます。

山本里香委員

1カ月で5000円を公立で、私立のほうもそれに準じてというふうなお答えだったと思うんです。もちろん、延長保育をお願いしますとお願いをして、きちんとしてもらわないと困ると思うんですが、契約をして延長する、事情で多少おくれた場合にそれがどのような扱いを、そんなことがあってはならないし、ないほうがいいとは思いますが、そこら辺のところをどのように費用の中に体系づけられているのでしょうか。

伊藤保育幼稚園課長

延長保育の利用に当たりましては、事前に就業時間で延長保育が必要であるといったお申し出をいただいて延長保育を受けさせていただいております。実施園で延長保育以外の方で、今日は交通事情の中でおくれたと、それが6時を回ってしまったという状況は、他の園でもやはりございます。その1回おくれたもので、それについての料金をいただくという形はとっておりません。

山本里香委員

保護者の方の認識不足があるのかもしれませんが、そういったことの中で費用が発生したというふうに言われる方があって、それは間違いだからきちんとお話を園としたほうがいいですよということでは言わせていただいたことがあるんですけども、そういうことで大変恐怖感を持ってみえるとか、そういう方もありますのでそのことをまた徹底もしていただいて、もちろんこれは契約ですからきちんと契約して延長保育を頼まれるとい

うことが基本なんですけれども、そこら辺のことがルーズになってはいけないと思うんですけれども、場に合った対応をしていただけるようにということで、通達とか指導もしていただきたいなと思います。

それから、実績報告書の90ページ、保育のことで待機児童数が46人、51人から46人ということで減りつつあると、かつてのことを思えば努力もしていただいで減っているわけなんですけれども、この待機児童の、これは10月現在と書いてあるんですが、計算の仕方についてここで詳しく教えていただきたいと思います。

伊藤保育幼稚園課長

待機児童という形で人数のほうを46名、昨年度10月1日時点で上げさせていただいております。保育園のご入所をお申し込みいただく場合に、ご自身が自宅の近くであったり勤務先の近くであったり、勤務途上であったりといった形で、保育園をご利用いただける範囲でご希望いただくご年齢の方が入れる場合は待機児童に該当いたしません。また、私はここの保育園しか行きたくない、ほかがあいていても私はここにしか行きたくないという場合には待機児童にカウントしていないというのが今の数え方でございます。

山本里香委員

そういうこともそうですが、どうしても入れない場合に認可されていない保育園に行かれる方が、本当は待つでも認可された保育園に行きたい、でも仕方がないので認可されていない保育園に行かれた場合は、ここのカウント数字の中に入ってくるのでしょうか。

伊藤保育幼稚園課長

認可外保育施設のほうへ保育要件があられる方が入った場合は、待機児童にはカウントされません。

山本里香委員

認可外のところをやむなく利用されることになったので、現時点で行っているのでカウントされないということは現実的なことなのかもしれませんが、保育のニーズをこのように待機児として確認するときには大切なのは、認可の保育園に行きたいという要望をされてみえる、認可と認可されていないところでは大きく違いがあるので、そのところ

でこのカウントの仕方というのは、いろんな県や自治体で聞くとちょっとずつ違ったりすることもあるんです。言われ方で、国へ報告するのは一緒ですよ、でも広く言われる中で違ってくることもあるんですね。やっぱりそういう考え方で基本はいかないと、これからの保育園の新しいシステムのこともありますけれども、整備であるとかそういうことの中でとても重要なことだと思うんです。認可されていない保育園にやむなく行くということと、待っていることは本来同じなんだと私は思うのですが、そのところのご見解を伺いたいと思います。

伊藤保育幼稚園課長

認可外保育施設につきましても、やはり保育の必要な方がご利用されるという考えのもと、県からも認可外保育施設に対する、待機児童を受け入れていただいた場合の補助というのがございます。また、市のほうでは単独になりますけれども、通常保育をご利用いただく保育料と認可外保育施設を利用された場合の保育料の差額、上限1万円にはなりますけれども、利用者への補助という形をとらせていただいているところで、やはり保育に携わっていただくために県の補助金というのを、そういった、利用される方を受けることで施設を充実していくといった目的の補助のメニューになっておりますので、認可外保育を利用された方をカウントに入れなさいよという考え方は、今のところはとっていないところでございます。

山本里香委員

金額のことや補助もいろいろあるわけなんですけれども、じゃ実際として今、認可外保育所に回ってみえる方はどれぐらいあるかというのはわかりますか。

伊藤保育幼稚園課長

認可外保育施設7施設で受けていただいております、平成24年度は20名ほどの方が入っていただいたところでございます。

山本里香委員

20名の方はその時点でやむなくという部分があるんだと思います。やはり私立と公立と、今、認可の保育園は市が、行政がきちりと、認可されていないところでも手立てはして

もらっているんですけども、そういう中で絶対的な信頼度をもって希望されてくる現実がありますので、そののところをしっかりとつかんで、もちろん認可されていないところに手立てをしていくということも大事だけれども、そういった現実の待機児童がきっちりと解消していかれるように努力もして、今までもしていただきましたけれども、していただきたいと思います。

最後に父親の子育てマイスターのところ、先ほどもお話がありましたけれども市の職員の方の中で、この事業の中で利用されてマイスターになられた方はいらっしゃいますでしょうか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

これまで平成22年度から24年度までの3年間で、61人のマイスターということで養成させていただきました。その中で市の職員につきましては8人ということになっております。

山本里香委員

ありがとうございました。市の職員の方も代表の方々がこういうところにどんどん参加をして、それこそ家庭の中で、地域の中で貢献ができるようにということを願っています。ますます広がるようにと思っています。

終わります。

芳野正英委員

関連で。山本委員の質問の一番初めの、子供医療費助成の件なんですけれども、この委員会資料の4ページの課題のところ、今後は対象者のニーズ把握等に努めて助成対象拡大を検討していくというふうに書いてあるんですけども、先ほど言っていたような中学生とかそういう部分への拡大ということで考えていいんでしょうか。

市川こども未来部長

うちの部といたしましては中学生を対象に拡大していく予定でございます。

芳野正英委員

この補助、後で説明していただいた資料の2ページでは受給者数と助成額をいただいて

いるんですけれども、今対象となっている、例えば小学校6年生までなんですけれども、今の助成対象の部分で言うと市内の子供の何割ぐらいが助成対象になっているのか。所得制限で外れていく子供さんもみえるので、対象の割合というのが資料であればと思ったんですけれども。また後日でもいいので、子供の数と無料の受給者証を出している数で大体わかると思うので。

山路こども保健福祉課長

今、手持ちではありませんので後日、ご用意させていただきます。

芳野正英委員

それからもう一点は、さっきの待機児童の件なんですけれども、認可外保育園でも行かればこの46人から外れていくという話なんですけれども、認可外に行った後も例えば4月の時点でもう一回、公立へ入るといふ相談はしていただいているのかということと、体系的には10月1日を一つのめやすにして待機児童を確認されていると思うんですけれども、4月の時点での待機児童は大体、例年どういう推移で行っているのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

伊藤保育幼稚園課長

年度途中で認可外保育施設をご利用いただいている、次年度の場合、例年10月に新年度のお申し込みのほうを受けさせていただきますもので、その中でご案内をさせていただいて、新年度の入所のご希望があるという方につきましては申し込みをいただいているところでございます。また、待機児童、4月1日時点の人数でございます。平成23年度が9名、24年度が6名、25年度が9名という形で4月1日時点での待機児童の人数の近年の推移でございます。

芳野正英委員

10月1日の年度途中だとどうしても途中から入る方もいるので、2けたになってくるんですけれども、4月1日の時点ではなるべくゼロに近づける、そういう努力をさせていただいていると思うんですけれども、ゼロでおさまるような形で行っていただければなというふうに要望させていただいて終わります。

日置記平委員長

ただいま、傍聴者が1人、入られました。

森 智広副委員長

1点だけですけれども、主要施策実績報告書の94ページの児童館の話なんですけれども、移動児童館事業というのはどなたが主体で、どんなことをされているんですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

移動児童館のほうにつきましては、児童館の職員が児童館で作成しましたおもちゃとかを持って、児童館のない地域のほうで子供の遊びという形で事業を展開しているという状況でございます。

森 智広副委員長

実績回数32回というのは、例年と比べてどうですか。こんなものですか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

平成24年度、32回ということで、平成23年度につきましては38回という形でございますので、大体この値ぐらいという実績でございます。

森 智広副委員長

資料請求で、後日で結構なんですけれども、この32回の実績をいただきたいのと、この上の児童館利用状況の表があると思うんですけれども、過去4年分ぐらいもらえますか。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

資料のほう、用意させていただきます。

豊田政典委員

児童館費についてですけれども、800万円余り使っていてゼロ歳、18歳未満ということと言うと性格、目的が違うとはいえ学童保育所がふえてきたり、その他の施設もふえてき

ていますやんか、児童館ができた当時と比べてね。その中で平成24年度やって、それでも児童館は施設として意義あるものなのか、であるとすればそれを少し語っていただきたいなと思いますが、いかがでしょうか。

加藤こども未来部次長

おっしゃるように、学童保育所と児童館、それぞれ地域によっては一体、一つの館の中で混在しているところもあるケースもありますけれども、いわゆる学童保育所においては当然、留守家庭の方が利用主体ですので、学校が終わった後、放課後直接家に帰るのではなくて、そういった学童保育所で一定の時間を過ごす、生活をするという場面がございますし、児童館におきましては基本的な違いでいきますと、一旦学校から家に帰って、それでいろんな形で遊びをしたり、いろんな事業を通じて個々の児童の創造性といいたいでしょうか、遊びを通じた中で自分の個性を広げていく、あるいは異年齢の人との交流で成長していくという内容のものでございます。それぞれの成り立ちは違いますし、趣旨も違いますので四日市におきましては四つの児童館がございますけれども、それぞれのよさ、学童保育所のよさは生かしながら継続していきたいというふうに考えております。

豊田政典委員

今、説明いただいた考えであるとして、児童館は児童館の意義があって、これからも新たな展開も考えていくということだと思っておりますけれども、歴史的に沿岸部に偏っていますよね。だから今後、ニーズと土地があるとすれば、場所があるとすればさらなる増設という考えが必要だと思っておりますけれども、その辺についての考え方を確認させてください。

加藤こども未来部次長

この後の協議会のほうでもいろいろ関連がございますけれども、いろんな形で子供にかかわる方、保護者の方あるいはそういった子育て支援にかかわる方、いろんな意見もお聞きしながら、四日市のニーズに合ったような支援策が必要であるということは当然、考えておりますので、十分いろんなアンケート調査も踏まえまして検討していきたいと思っております。現時点で具体的なこういう方針があるというところまでは至ってございません。

森 智広副委員長

関連。さっきの資料請求にこの児童館、4館の人員体制ですね、職員の配置、人数とか、非常勤、正職を含めた人員体制のわかる資料をお願いします。

加藤こども未来部次長

用意させていただきます。おっしゃった、4年ぐらいということの流れでよろしゅうございますか。

森 智広副委員長

人員配置は直近でいいです。

中川雅晶委員

特別保育事業についてお伺いさせていただきたいんですが、7ページの資料を見させていただいて、その実績を見ると一時保育が13園で平成24年度、5382名の実績ということで、ここにニーズがあるのかなと見させていただいたんですが、決算額も一時保育事業の補助金として1563万5700円という支出があるんですが、ちょっとお伺いしたいんですが、この13園の一時保育を受け入れている保育所の偏りとか、そういったものはあるのかなのかというのを確認させていただきます。

伊藤保育幼稚園課長

一時保育の実施につきましては、公立園のほうは2園で橋北保育園、くす南保育園と、中心部と南部のほうに位置したところでございます。そのほか一時保育の実施園は、私立の保育園のほうで実施いただいております。北部のほうですと愛華保育園、日の本保育園、また中部のほうになりますとみのり保育園、陽光台保育園、たいすい中央保育園、こっこ保育園、西浦保育園と。また南部のほうではたいすい保育園といった形で、河原田保育園のほうも南部のほうで実施いただいておりますので、市域的にはちょっと北部のほうは薄いかなというところはあるんですけども、私立の保育園のほうで積極的に取り組んでいただいているところがございます。

中川雅晶委員

場所的なバランスはよくわかりましたけれども、場所的なことではなくて実際に受け入

れているところに、これだけ13園ありますけれども、一つのところに極端に多いとか、またほかの保育園では極端に少ないとか、そういう課題とかはないんですか。

伊藤保育幼稚園課長

園ごとの利用者数でございます。5382名の利用のほうで実際に一番多いところはこっこ保育園で、1316人といった利用をいただいているところでございます。そのほか、みのり保育園のほうでは895名、また500名を超える園も幾つかございますけれども、少ない園といたしますと年間で67名、53名といった河原田保育園、水沢保育園といったところの利用者数になっております。ただ、どうしても市域的には河原田保育園は南に位置しておりますし、水沢が一番西のほうに位置しておりますので、周辺からのご利用がちょっと少ないといった状況がこの数字にあらわれているところでございます。

中川雅晶委員

今言ったように地域的なものも確かにあるかなと思うんですが、平均を見ると、単純に13で割ると414人になるんですが、1316人というのはちょっと極端に多いのかなと思いますけれども、私はちょっと危惧するのは、例えば一時保育をお願いしても何らかの事情で断るような園があってはいけないかなと思うんです。地域事情とかで多少変動があることは仕方がない部分もあるんですけれども、そういうところの、例えばいろんな連絡協議会等で是正であったり、そういうことのないような対策というのは何かとおられますか。

伊藤保育幼稚園課長

一時保育につきましても、実施園のほうに直接お申し込みをいただく格好になっております。ただ、中川委員おっしゃられたように申し込みをしてもなかなか利用がかなわないんですよというような保護者のお声も聞いておりますので、そういったときには直接園のほうへ、対応のほうをお願いさせていただいているケースがございます。

中川雅晶委員

例えば、こういう実数を対象の13の園に開示されたりはしているんですか。情報共有はされているわけですか。

伊藤保育幼稚園課長

ご自身の園の利用者数というのはもちろんご存じなんですけれども、他園の細かい利用者数まではお示ししたことはございません。

中川雅晶委員

それは何か理由があってお示しできないんですか。

伊藤保育幼稚園課長

理由というものは特にございませんもので、今後そういった形で他園のものも、参考としてお知らせさせていただくようにいたしたいと思います。

中川雅晶委員

実態は把握していただいて、もし課題があるのであれば一緒に課題の解決について相談いただくようなことはあってもいいかなと思いますので、なるべく無理なくというか、利用者から見て不都合な偏りが無いことをお願いしておきます。

もう一点、父親の子育てマイスター事業についてですけれども、平成22年度からスタートして、23、24、25年度と今現在やっておられて、確かに当初のキックオフのときは順調に行くと思うんですけれども、24年度の予算額と決算額を見ても62%ぐらいになっていたり、今回の実績の中では子育て支援センターの中でいろんな事業を実施していただけたというのは評価させていただきますが、次のマイスターを認定するというのと、それ以外の事業をどうしていくかということが大切かなと思って見させていただいたんです。確かにマイスターの自主活動を支援していくとは書いてあるんですけれども、具体的にこれをどういうふうに発展させるのかというのが、申しわけないですけれども予算と決算の金額だけ見ると大丈夫かなという思いがあって、それだけ確認でお伺いさせていただきました。何か今後、こういう形でしていくとか、ここの、今回の予実分析としてはこういうのがあって、これだけ予算に対して決算額は62%ですというのがあれば教えてください。

久里こども未来課副参事兼課長補佐

今回の予算の決算額につきましては、平成23年度は117万円余ということで決算額を出させていただいているところです。今回、平成24年度につきましては244万7915円という

ことで、120万円ぐらい増額させていただいたところにつきましては、去年の3月ぐらいに議員の皆様の方にもお配りをさせていただきました、男性の、父親の子育て情報誌「よかパパスイッチ」というのを作成させていただきました、こちらの経費がオンされているという状況でございます。予算現額と決算額の差につきましては、印刷の経費が契約差額ということで残額が残ったということが主な理由でございます。

そして、こちらの「よかパパスイッチ」、情報誌も市のほうでつくったという形ではなくて、マイスターさんが参画していただいて作り上げていただいたという形で、マイスターさんを養成するだけにとどまらず、そういった形で参画をいただいて、力をつけていただく。そして講座とかいろいろな活動で培っていただいたものを、よかパパ相談という形で相談員として活躍していただいておりまして、昨年度は子育て支援センターにおきまして15回、よかパパ相談という形で参画していただいております。そういった形で子育て支援センターのほうに男性の方が来ていただくきっかけにもなって、男性の子育て参加にまたはずみがついてくるということもありますし、お父さん自身が相談員になるということで、お母さんもよかパパ相談の方と話をされることによって自分の夫であるパパの気持ちをまたわかり合えるというところがあります。今のところにつきましてはマイスターを養成させていただいて、地道な活動にはなりますけれども、こういった形でじわじわと広がっていくことを期待しておりまして、今のところはこういう形で広報活動とか、そういう形を重点的に進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川雅晶委員

予実分析についてはよくわかりました。事業についてもちょうど来年度が5年目ぐらいに向かうわけなんですけれども、その辺が一番大切かなと思いますので、ぜひレベルアップしていただくように、順調にこうやってしていただいているのはよくわかりましたので、さらに深めていただくように努力をしていただくようお願いしておきます。

以上です。

日置記平委員長

他に。

中森慎二委員

保育料の滞納のことですが、歳入にかかわる部分なんですけれども、過去、委員会でもいろいろ議論した経過があったと思うんですね。子ども手当からの強制徴収とか新しいテクニックもできてきて、条例の改正というのも委員会の中で議論してきたと思うんですが、委員会資料の歳入、一番最後の14ページの不納欠損及び収入未済額、こども未来部の保育所負担金ベースで見ると、平成24年度で収入未済額は9500万円、これは延長保育、特定保育、一時保育も合わせると9700万円ぐらい、約1億円が収入未済額になっているんですけれども、その未済額の理由はほぼ例年と同じような話だと思うんですけれども、保育料の徴収の第一義はこども未来部にあるという認識でいいわけですか。歳入という視点で見れば違うんだけれども。

伊藤保育幼稚園課長

中森委員おっしゃったとおり、こども未来部保育幼稚園課の所管でございます。

中森慎二委員

そうすると、昨年の議論も踏まえて平成24年度の保育料の徴収状況というものは、この14ページの資料の収入未済額理由というのが、財政経営部が書いたのかこども未来部が書いたのかわからないんですけれども、この状況についてはどういうふうに分析していますか。このコメント以上のものがあるんですか。

というのは、新しい手法の中で児童手当から強制的に引き去る、平成24年度については13件、58万1540円、また申し出による児童手当引き去りを紹介して22件、96万2500円という実績が上がってはいるんですけれども、こういうことも含めて従前より24年度の滞納対応について、取り組んでいただいた状況についてご報告いただくことはないのかな。

伊藤保育幼稚園課長

収納未済の滞納処分の取り組みでございます。

中森委員おっしゃっていただきました児童手当からの特別徴収というのは平成24年10月から実施させていただいておりまして、平成25年2月、6月、また10月にも実施する予定でございます。また特別徴収にあわせまして申し出による徴収という形で、どうしても滞納の相談の中で児童手当のほうから引き去りをというお話が出てまいりますと、そちらの

ほうからの申し出によってさせていただいております。またそのほかにも例年から増して対応しておりますところは、滞納金額が多い方を中心に電話による催告を定期的に、毎週曜日を決めて担当のほうからするように、新たに今までにない取り組みとしてはさせていただいております。

中森慎二委員

新たなこともやっけていただいているわけですが、現実的な滞納者に対する対応は保育所の園長なり職員の方々が保護者の方に対応するというのではなく、保育幼稚園課の職員が直接保護者に対応していると。だから子供さんを預かるということと滞納とは別立てで整理しているということの理解でいいんでしょうか。実際の現場としては。

伊藤保育幼稚園課長

実際に督促状とかそういった形のものを渡させていただく場所は、保育園のほうになる場合もあります。ただ、その後の納付相談とか、新たに始めた滞納者への電話連絡等につきましては保育幼稚園課の職員が直接させていただいております。

中森慎二委員

わかりにくいんですが、要は私、中森が滞納していたと。そうすると園長先生が、私が子供を迎えに行ったときに、中森さん、滞納になっていますよと、こういう話を園長先生がされるということなの。第一義としての部分としては。

伊藤保育幼稚園課長

園長のほうがお話をするという形ではございません。私どものほうから園のほうに保護者様宛ての文書を送りますので、その文書を園長のほうからその保護者様のほうにお渡しいただくという形でございます。

中森慎二委員

そうすると、現場の園としては全く滞納の部分について触れることはないし、保護者の方に求めることもないということだと思んですが、これだけではわからないだけけれども、この滞納の実態を見ていると延長保育だとか一時保育を利用している方が滞納してい

る保護者でもある可能性もあると思うんだけど、保育料すら滞納しているのにより延長保育だとか一時保育のメニューも追加をして滞納しているという現実が実際にあるとすると、保育サービスのメニューとしてそこまで提供を、少しお断りするということは現場としては無理なんですかね。保育と滞納とを切り離しているから園長先生としても実態をよくわかっていないという部分があれば、そのままいってしまうという話になるんですかね。

伊藤保育幼稚園課長

保育サービスは、どうしても保護者支援への福祉的なものになります。滞納がある者で、生活困窮で支払いがおくれてみえるのに、延長をどうしても利用しなければそこで働くことができない方に対して、滞納があるから一時保育の利用はできませんといった形のはちょっと考えられませんもので、今、中森委員おっしゃっておられましたけれども、福祉の保育サービスと滞納というのはちょっと切り離れた形での対応をさせていただいてるところでございます。

中森慎二委員

そうすると、今電話の督促なんかもやり始めたという話だったけれども、現実的に滞納者が何人みえて、職員は何名でどんな体制で電話をしているんですか。

伊藤保育幼稚園課長

職員につきましては、担当職員、係長以下4名で対応をしておるところでございます。滞納の件数につきましては、今手持ちの資料の中で高額対象としている滞納の件数までは、人数までは今わかりませんので、またご報告させていただきます。

中森慎二委員

ちょっと加えて言うと、保育園の現場の職員さん、園長先生も含めての職員さんは、保護者の滞納にタッチすべきではないと、あくまで本庁舎の担当課が責任を持って対応しているというふうにすると、なおかつ電話での督促もふやしていこうということであれば、そこらの体制が今の4名で十分なのかとか、滞納者の保護者の総数が何件あるのかというあたりは十分つかめていなければ、対応すらもできないんじゃないかと思うんですよ。電

話督促というのは入り口の部分で、これは税でも同じ話だと思っんですけれども、そういうことですので、そこら辺の状況をちょっと知りたいんですけれども。委員長、もしあれなら後回しにさせていただいても結構です。ほかの方の質疑を先にやっていただいて結構です。

森 智広副委員長

関連で。これは、同意のもとに児童手当から引き去りですけれども、強制はできないんですか。

伊藤保育幼稚園課長

特別徴収につきましては強制で実施させていただいております。

森 智広副委員長

特別徴収の定義というのは何なんですか。

伊藤保育幼稚園課長

特別徴収につきましては、過去1年間の納付実績がない方で、かつ10万円以上の滞納の方で納付相談を勧めさせていただいても応じていただけない方を対象とさせていただいております。

森 智広副委員長

これは国の基準ですか。

伊藤保育幼稚園課長

これは国の、全国的な同じルールの中でございます。

森 智広副委員長

特別徴収以外はないんですか。任意徴収ですか。

伊藤保育幼稚園課長

保護者からの申し出による徴収をさせていただく場合がございます。

森 智広副委員長

申し入れ徴収というんですか。

伊藤保育幼稚園課長

申し出による徴収という形で表記を分けさせていただいております。

森 智広副委員長

これはでも、幾ら滞納しても基本的に保育サービスは継続していくという方針ですよ。待機児童がいる中でそういうのはどうバランスをとられるんですか。

伊藤保育幼稚園課長

保育要件、保育が必要な方への保育サービスの提供という形になります。どうしても生活困窮の方がふえてきておるという中で、滞納に至るまでにそういった減免のご相談なども必要に応じてさせていただいて、なおかつそれでも滞納に至られる場合もあるんですけども、滞納ということで退園という形まではとらせていただいております。

森 智広副委員長

この債務というのは自動的に消えていくものですか。消えない。

済みません、5年の時効と書いてあります。

中森慎二委員

今のと関連していいですか。児童手当からの強制的な徴収、平成24年の実績で13件、24年10月からの実施なので半分なのかもわからないけれど、これだけしかないのかと、滞納の総額は約1億円にものぼる状況の中でこれだけしか実施できていないのかという見方もできると思うんだけど、頑張っていたらという場合もあるかもわからないけど、そこら辺のこの強制徴収、それから任意による引き去りの実態値をもう少し詳しく資料として出してくれないかな。どういう働きかけをして、あるいはどういう強制の手続の中でこれだけしかできなかったのかというのがよくわからないんですよ。

というのは、今年度だって470万円不納欠損が出ているわけで、当該年度分の収入未済額の累積がどんどん毎年、不納欠損が出てくるわけなので、定期的に。昨年よりは600万円が470万円と少し減っているとはいうものの、真面目に保育料を納めていただいている方々から見れば1億円も、約10%ですものね。10億円の保育料のうち1億円の滞納があるわけですから非常に大きな額です。市営住宅の使用料に次ぐぐらいのもですね、行政の中では。やはり今後、きっちりと考えていかないかんし、新たな強制引き去りというものの手段ができたならば、それがどう活用されているのかという状況がちょっとわからないので、そこら辺、あわせて報告いただけませんか。

伊藤保育幼稚園課長

実際、特別徴収につきましては決まりがございますもので、少しでも納付相談に応じていただいたりしますと、分割納付の約束を取り付けさせていただいて滞納のほうからお支払いいただくという形になります。そういった中で特別徴収の件数は頑張っておこなっていただいているところではございますけれども、まだこういった実績数値になっているところです。また今、中森委員のほうからおっしゃっていただいた引き去り額の実績として平成24年、25年にかけての期別に取り組んだ実績と金額が表でございますので、それをお渡しさせていただくという形をお願いしたいと思います。

また、職員による高額滞納者への電話を毎週、取り組ませていただいている中で対象者の人数でございます。即答できなくて申しわけございませんでした。対象者としては約50名ほどがおりまして、50名ほどを4名の職員が電話で納付に向けてご案内をさせていただいているところでございます。

中森慎二委員

電話で、どんな内容でお願いしているんですか。お支払いくださいと言っているんですか。保育サービスの停止はあり得ないわけでしょう、結局。保育サービスとしては別立てで子供の立場の中で担保されているので、保育現場でもそういうことを保護者に言われることもないし、その電話、4名の方々はどういう口上で滞納者に対して対応されているの。

伊藤保育幼稚園課長

まずは、お電話でつなぎをとらせていただいて、窓口のほうへお越しいただくなり、納

付相談をしていただくというのが一番の目的でございます。納付相談をさせていただく中でご家庭の事情等をいろいろとこちらのほうでも把握させていただいて、その家庭に応じた納付の計画なんかもこちらのほうで相談をさせていただくと。そういった中で実際、対象のお子様が児童手当を受給されておられるというケースであれば申し出による徴収などをこちらのほうでも取り組ませていただくという形になっています。まずはその方とのつなぎをという形を目的に取り組ませていただいているところでございます。

中森慎二委員

申し上げたように、強制引き去りの話の手續上、先ほど一旦そういう強制引き去りをしたけれども、分納に応じてそれから外れてしまった、でもそれは強制徴収逃れの部分もあるんじゃないの。そういう実態がわかるような資料を出してくださいよ。そういうことにならないための手立ては何かないのかとか、そういうことも考えていかないかんと思うんですよ。そういう意味でここら辺の実態についてもう少し詳しい資料を出してください。

森 智広副委員長

済みません、課長がおっしゃった50人というのは特別徴収対象が50人ということですか。

伊藤保育幼稚園課長

高額な滞納をされてみえる方で、直接電話をさせていただいている方で、あくまでも特別徴収の対象の方とは限ったものではございません。

森 智広副委員長

高額というのは幾らですか。

田宮保育幼稚園課施設運営係長

基本的には約30万円ぐらいの滞納ということになります。それと、先ほどの追加になりますが、特別徴収、電話で催告させていただいて、つなぎをさせていただいて納付相談につなげると。今まで納付相談をさせていただいて、納付誓約をさせていただいておるんですが、これまで納付誓約をされてもなかなかお支払いいただけないという状況はあったんですけども、先ほど児童手当の引き去りという制度ができたところで、納付相談の中

で児童手当の引き去りというのを承諾いただきますと、確実に納付される形になりますので、そういう形で児童手当の引き去りというのを活用してまいっておるところでございます。

森 智広副委員長

自動引き落とし、引き去りを受けてもらう率ってどれくらいあるんですか。

田宮保育幼稚園課施設運営係長

感覚的なものですが、半分ぐらいは受けていただけておるかと思います。

森 智広副委員長

また資料をいただけると思うんですけれども、保育料って所得に応じて変わるじゃないですか。どの辺の人が滞納しているかというのはわかりますか。極めてゼロに近い方もいらっしゃいますよね。ゼロの方もいらっしゃいますけれども。

田宮保育幼稚園課施設運営係長

そういう形で、所得階層という形になるんですけれども、階層別でデータを把握はしておりません。申しわけないですが。

森 智広副委員長

例えば、時間がかかってもいいんですけれども、この50人の方の所得階層というのは調べられるんですか。

田宮保育幼稚園課施設運営係長

調べることはできると思います。

森 智広副委員長

その分布というのも出していただきたいと思います。

中森慎二委員

関連です。そんな分析もしていなくて決算を上げているの、本年度も。どういう階層、保育料が高ければ所得が多いのは当たり前の話で、今の言質でいけば。ならば、滞納している理由は単なる生活苦じゃなくて、別の部分かもわからないじゃないですか。そんな分析は当然、やっとなかなか話じゃないの。その上でのこの部分の決算じゃないの。努力をされた部分というのは何なのかというのは、不納欠損、滞納になっている部分の分析が担当部局として1年間責任を持ってそれを見た結果、どうしてもしようがなくてこういうことになっているというのが決算じゃないかと僕は思うんだけど、今のような状況分析もできていなくてやっていますなんて言える状況じゃないんじゃない、それは。ちゃんとした資料としてまとめて出してもらわないかね。

伊藤保育幼稚園課長

大変申しわけございません。今までそういった情報分析までがちょっとできていないという形でございます。今後そういったことも含めて滞納の、少しでも金額が少なくなるような取り組みに取り組んでまいりたいと思います。

中森慎二委員

今後じゃなくて、この決算で問題に挙がっているんですよ、議題なんですよ、これ。決算として。だから今、ちゃんと報告しないとだめですよ、委員会中に。

伊藤保育幼稚園課長

滞納者の分析についてはやはりなかなか、していないということで大変申しわけございません。不納欠損、470万2580円という形で上げさせていただいております、これにつきましては生活困窮者が6名で、期別で申しますと25件、49万8140円、またそのほか、居所不明者が8件、お二人の方で18万3000円が含まれています。そのほかの方は5年を経過して時効という形になっております。現在の滞納について今後、本当に分析をさせていただいて、少しでも不納欠損が少なくなるような形での取り組みを進めてまいりたいと思います。

中森慎二委員

課長、不能欠損額だけが問題じゃないんですよ。滞納している額が将来の不能欠損額に

連動してくるわけですよ。全てではないけれど。だから、その芽を摘まないかんというわけです、滞納の芽を。そのための状況分析、どういう方々に滞納が多いのか、所得があっても払ってみえないのか、そのような分析というのはすぐにできるわけですよ、給与所得の額もつかんでいるわけだし、それによって保育料の階層も変わっているわけだね、現実問題。だからすぐできる話じゃないですか。それぐらいのものを分析していなくて決算に上げてくること自身がナンセンスだという話をしている。その以前に滞納額が不納欠損に連動していくというベースがあるわけじゃないですか。これは保育料だけじゃないですよ、税の問題も一緒ですけど、そういう状況分析をちゃんと主管課としてやらないかんということをお願いしているんですよ。

日置記平委員長

この問題は、今委員各位からそれぞれに異論を唱えてもらっていますが、いろいろとお答えいただいている範囲の中で推察すると、やっぱり根本的に原因追及がされていないということが大きな、中森委員が言われるように不納欠損だけの問題ではなくて、ここに至る経緯、これをちゃんと整理していかないとこれからも起きることになる。ひいてはその子たちが学校へ行くと給食代の未払いという、いろんな角度の方向に行ってしまう危険性も及んでいますから、どこかの時点できちんと整理をしていかないといけないわけです。これは極めて重要なので、ただいま答弁をお聞きしているとその対策案というのは、原案ができ上がっていないというふうに受けとめられるわけですが、この辺のところは委員の皆さん方の意見もちょっとまとめなきゃいけませんけれども、課題の一つになってまいりました。

豊田政典委員

また資料が出てきてから皆さんで協議するということですが、一つ、少し時間を巻き戻して中森委員とのやりとりで、ずっと考えてわからないんですけども、やりとりというのは滞納した世帯の子供に延長保育や特定保育を断ることはできないのかという問いに対して、福祉なのでできないという話がありましたね。そうなのかなと思って。滞納が発生した、未納が発生した段階で児童福祉法によって経済的理由で免除される場合はあるけれども、新たにスタートする場合であるとか、新たに延長保育を受けるところ、既に受けていてもいいんですけども、本体が滞納である場合に延長であったり特定の部

分を断ることができないというのは、それは福祉なんですかね。減免扱いするんじゃなくて、経済的困窮が途中で発生したとして、何らかの免除が発生するというのは福祉の世界だと思うんです、いろんな面で。それと滞納が続いていく。例えばある子供が本体があって延長があってということが、滞納した後もずっとその滞納額がふえていくわけですか、福祉だから求められればサービスを提供しなきゃいけないということで、滞納になって免除、滞納になって免除みたいな、延々と続いているわけ。そこの法的なところがよくわからないんですが。基本的なところでわかっていない部分はあるかもしれないけれども、あらかじめ払えないとわかっている子供がいて、その子供の親が求めれば、滞納がわかっている入園を認めたり、延長保育を認めたりするということになるの。

市川こども未来部長

ちょっといろいろとうちのほうの取り組み状況の説明、それから取り組み状況自体にも課題はあると思って聞いておりました。滞納があったら保育を断れないかということなんですけれども、以前に段階を踏んでなかなか応じてもらえない方には登園を停止することがありますという警告文を入れた文書を送っていた時期がございました。ただ、児童虐待であったりネグレクトであったりという課題が非常に問題になってまいりまして、そういうご家庭でもし登園を停止したりしますと、親御さんがまず払うよりも、その子を家に置き去りにして仕事なりどこかに行ってしまうというリスクも非常に多くなりますし、その場合、本当にセーフティネットとしての児童福祉が機能しているのかどうかということをお問われた場合、うちとしては滞納も非常に重要な課題なんですけれども、やはり子供の安全、命にはかえられないという部分があり、登園停止をする、あるいは延長保育を停止するといったところまでには至らないということで、今のところは登園停止の警告まではしておらないような状況でございます。

ただ、前年度の所得に対して保育料というのはかかってまいります。前年、もし所得があっても次の年に失業等をしておきますと、非常に世帯の収入が激減するという場合もあるわけです。そういった事情がある場合はうちのほうも減額免除であったりという手続を踏むことができるんですけれども、それも相談にお見えにならないとそういうこともできないということで、まずは相談に来てほしいということで電話の納付相談を重視して、強化していこうということでやっておるところです。さまざまなご事情がありますし、確かに中森委員がおっしゃったように、収入があるのに払っていただけないという方について

は、収納推進室のほうにお願いしまして貯金を差し押さえたというような例もございます。ございますが、全ての方がそのように資産をお持ちなのではないので、努力はしてあるんですけどもなかなか、目に見える大きな効果が今のところ上がっていないという状況で、私自身も滞納対策というのは全庁的にも非常に大きな問題であるということは認識しておりますので、少しでも前に進めようという気持ちはございますが、所得階層等の分析について非常に不十分であったということについてはおわび申し上げます。

豊田政典委員

今の答弁だと、福祉の名のもとに何でも受け入れなければいけないということではなくて、それぞれのケースによって対応が変わってくるべきだということがわかったんですけど、その実態把握であるとか滞納対策であるとか徴収であるとか、そのあたりについては資料請求もしているし、当委員会としてももう少し詳しく中身を見てみる必要があるのかなと思います。それは決算の中でやるのか、後でやるのかはわかりませんが、少なくとも現状をもうちょっと我々も把握した上で、言うべきことは言う必要があるのかなというふうに思いました。

小川政人委員

関連して教えてほしいんですけども、民間の保育園はどれぐらい、それがあのかないのかというのはわかりますか。

伊藤保育幼稚園課長

1年1年の滞納額というのは平成24年度が1680万円ほどでございます、これは公立保育園と私立保育園を合わせた数字でございます。保育料は市のほうでそれぞれの保護者のほうへ全て賦課させていただいて、市のほうで徴収をさせていただいております。各園のほうへのお支払いという形ではございませんので、まとめた形の数字になります。

小川政人委員

比率はわかる。

伊藤保育幼稚園課長

きょうはちょっと資料のほうを持っていないんですけれども、それにつきましては滞納者の、園別にデータがございますので比率はわかりますので、またお示しさせていただきます。

小川政人委員

あわせて不納欠損で落としていく部分も、民間と公立との比率がわかったら、資料ができるんだったら今の資料とあわせて一緒に出してください。

伊藤保育幼稚園課長

公立と私立の不納欠損になる比率という形で、滞納と不納欠損と。提出させていただきます。

日置記平委員長

他におられますか。ちょっとこの、滞納で時間がとまってしまいましたけれども。

方法がどうあるのかということですが、委員の皆さんもお聞きいただきたいんですが、これは今、説明を、さっき僕も申し上げたように、皆さんから説明いただきました。最後に部長からコメントをもらいました。その中で気づいたことは、それぞれのポジションの人が本音で語ってもらうことが大事だったね、本音で。例えば、余り集金に行ったら母親が子供を虐待するとか、保育園へ行かせないとか、いろいろめぐりめぐってくる課題があるじゃない。そんなことを何でもっと早うに説明せんね。それはあなたがたの努力じゃないの。それを聞くまではちょっと不安、聞いているほうとしてはね。ただ事務的にお金が入っていませんよ、書類であなたは保育園へ行けないようになりますよということだけしかやっていないみたいな、そんなことしか聞き取れないもの。

本当にこの滞納を適正な方法で回収するという努力がそこにあったら、Aさんの家庭にはどんな方法で誰が作戦会議をやったとか、例えばこういう家庭についてはこんな方法で回収努力をする、こんな家庭についてはこんな方法で回収努力をするというマニュアルみたいなものをつくって、それぞれのメンバーがこれまでの過程で努力したやつをまとめて、それでこれからこんなふうやっていくんだという、その努力のあとが見られないんだもの。それで事務的に語ってもらっているだけでは、これはあかんと、1億円もたまっているようではあかんやんと。何でここまでたまったんやという、これも問題。ところがこ

れまでに至った経緯は、ここにみえる皆さん方一人一人がいろんな形で日夜努力したという足跡を示してもらわんとあかんのや。そのちょこっとのところが部長が最後に語った言葉の中にあるやんか。何も遠慮することはあらへんやんか。もっとそのままの、生の声を言ってくれたらいい。そうしたらあなたがたが知恵を使って、汗をかいて努力したということがあれば、気の毒やな、頑張ってもらっているな、我々委員会としてそれをどうサポートするのかということでしょう。頑張ってもらってないのに、不納欠損、ああそうか、しゃあないな、例年どおりいくかと、そうはいかんでしょな。

だから、資料を出してもらったら解決できるわけではないんや。問題点ができたことに対してどうやってきたか、問題点ができたことに対してこれからどう解決するかという、その戦略があって初めて私たちを説得させてくれることになるんです。わかってもらえると思う。だからこの件、皆さんからは全体会に回せという意見は出ていません。とにかくその辺のところでやったこと、やってみえるでしょうが。あかんわ、遠慮しとるで。もう裸になってみんな本音を言ってくれんと、そりゃ中には100%みんなが知恵を出して汗をかいて、夜中に家庭訪問をしたということではなからうけれども、そういう人も見えるでしょう。そんなところをちょっとまとめてほしいな。

で、委員の皆さんが意見がなければ、とりあえずはきょうはこの件はここまでにして、そして今、僕がお願いしたところがどこまでまとまるか知りませんが、これまでの経緯とあと、予算もありますのでちょっと予算へ入って、この件は少し皆さんで知恵を出してまとめてください。

中森慎二委員

委員長のまとめでいいと思うんですが、結局、私どもが申し上げたいのは滞納の中身の現状分析が不足しているじゃないかということに尽きると、僕は思うんですよ。だからそのところを我々に、とにかく現状はこうなんだとちゃんと、年度としての決算に当たった報告をちゃんとしてほしいということ。でなければ課題は見えてこないじゃないかと。この保育料の滞納って去年、ことしの話じゃないわけです。ずっと決算のときに言われ続けてきている話で、ただ僕は新たな面での切り口としては、新たな手法があなたたちの手に渡ったわけだ、強制徴収というものとか、あるいは同意に伴う徴収という方法もできることになってきた。そういうことをどう組み合わせていくのかということも大きな課題であると思うし、従来のような滞納整理だけじゃなくて、新たな手法が加わった年度でもあ

るわけなので、ここでやっぱりもう一度立ちどまって、保育料の滞納というものの分析をちゃんとしてもらって、それを来年度にどうつないでいくかというものの決算に僕はしてほしいと思うので、あえて申し上げているので、それだけ委員長、ぜひお願いしたいと思います。

日置記平委員長

ということで、私の意見やら委員の皆さんの意見を総括して、ひとつ短い期間の中で頑張っ取り組んでほしいと思いますので、部長、よろしいか。

市川こども未来部長

はい。

伊藤保育幼稚園課長

本当にありがとうございます。来年度につながる取り組みをという形で中森委員のほうからも頂戴しました。頑張っ出させていただくように、資料をまとめさせていただきたいと思います。

それと、豊田委員のほうからご質問いただいていたものでちょっとお時間をいただいでいて、まだ報告をさせていただいていない部分がございます。幼稚園費、主要成果実績報告書の203ページの園医報酬、歯科医師報酬、薬剤師報酬とそれに絡みます園児健康診断料についてちょっとご説明させていただきます。園医、歯科医師、薬剤師につきましては学校保健法で設置の位置づけがされておる嘱託医でございます、その嘱託医に対する報酬という形になっております。報償費につきましてが非常勤職員の報酬という形で上げさせていただいたものでございまして、その下の園児健康診断費といいますのが、帯同者の報酬33名分と合わせまして、ぎょう虫検査を実施した際の委託料になっております。

また、実際、園医の仕事といたしましては健康診断と健康相談という形でご報告をさせていただいております、園によってインフルエンザとか感染症の流行時にはやはり園医のほうへの相談であったり、またそれに伴って休む児童の数が多いときには休園の措置をとる場合とか、そういったところでの相談を園医にさせていただいております、件数まではちょっと出ておりませんもので、口頭でのご報告とさせていただきたいと思いでいます。

豊田政典委員

それはどういう形態で関係性がつくられているんですか。契約なんですか、協定、任命か。

伊藤保育幼稚園課長

委嘱状という形で園医、園歯科医師にお渡しをさせていただいています。

豊田政典委員

そうすると委嘱の場合には実績を把握するすべはないというか、必要がないんですか、1年間。

伊藤保育幼稚園課長

学校保健法で設置しなければいけないという位置づけの非常勤嘱託になるわけですが、実際、その年ごとに感染症のことであったり、いろんな相談をするケースが多い年、少ない年という形もありますもので、実際、報告を求めてまでは今まではなかったというのが現状でございます。

豊田政典委員

その報酬額というのは条例で決めるのかなと思うんですけれども、報告もない、件数もわからない、そうすると報酬の根拠も怪しいものになっていくんですけれども、全く1年間の記録というのはないと思っていいんですか。活動記録。

伊藤保育幼稚園課長

園のほうでの記録というのはいかがでしょうか。課への報告というのはありませんもので、課の方で今、まとめたものというのはないというのが現状でございます。

豊田政典委員

わかりました。研究します。

日置記平委員長

いいですか。

他にありますか。

(なし)

日置記平委員長

ないようでありますので、休憩したいと思うんですが、皆さんにちょっとお諮りします。この件は済みませんが、私が申し上げたように後日とさせていただいて、次の補正のところに入りたいと思いますが、休憩をとりますか、そのままいきますか。

では、再開は20分といたします。

16:08 休憩

16:20 再開

日置記平委員長

それでは再開いたします。

議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)

第1条 歳入歳出予算の補正

歳出第3款 民生費

第2項 児童福祉費

第10款 教育費

第4項 幼稚園費

日置記平委員長

早速ですが、予算のほうの資料についてはもう説明をいただきましたから、議案第58号については、議案第54号と一緒に説明漏れのあった部分について、要領よく説明をいただけますか。その後、質問に入ります。

伊藤保育幼稚園課長

先般の議案聴取会のほうでご説明させていただいておりますので、追加での改めての説明はございません。

日置記平委員長

以上ですか。極めて簡単であります。

では委員の皆さん方、資料に基づいて、できるだけバックをしないで前進で、ひとつよろしくお願いします。

豊田政典委員

予算常任委員会の補正3号資料の2ページ、3ページの表を見ながら、わからないので教えてほしいという質問ですが、幼稚園と保育園がありまして、この面積というのは園によってかなり違うなと思ったんですけども、対策をしていない残りの部分、今回の予算で施工する面積が書いてあるという理解でいいのかということ、それから例えば幼稚園を見てみると(1)の補助基準単価でやった場合の金額と、(2)の工事費見積額が随分、差がある園がありますよね。例えばまきば幼稚園は上は65万円なんだけれども、下は40万円足らず。逆に10番、14番は工事費のほうはかなり高くなっている。この差はどういうところから出てくるのかというのを簡単に教えてほしいなと思います。

伊藤保育幼稚園課長

まず、施工面積でございます。これにつきましては未施工で今回、必要とする面積、普通ガラスの分の面積でございます。また、金額に大きな差が出てくるということでいただきました。実際、公立保育園、幼稚園のほうで昨年度実施させていただいた施工面積に施工金額、1㎡当たり平均5000円という形で今回、補助額として算定させていただいております。その中で見積額としていただいておりますのは、実際に園のほうから頂戴した見積額で、1社でとっていただいておりますところであったり、またそういった中で複数でおとりいただくと金額がかなり変わってくる場合がございます。また、少ない場合につきましては足場も何も組まずに施工ができる場所であるとか、そういった場合でも見積額での差が出てくる場合がございます。

豊田政典委員

工事全体の見積額と、物だけじゃなくいろいろな付随した金額が入ってきてということですね。わかりました。

芳野正英委員

工事の中に遊具の取りかえとかの工事があるって、遊具は目視で毎日の遊具安全点検を園の方がされているということなんですけれども、確認なんですけど遊具も基礎の鉄の部分がさびてきての、昔、公園の事故とかもあったんですけれども、一斉点検みたいなそういうのは、年に1回とか、数年に1回というのはあるんですか。

伊藤保育幼稚園課長

年に2回、遊具の点検を委託で実施させていただいております。

芳野正英委員

その部分で修繕の必要があれば、この下の3番等の、破損状況に応じた対応みたいな形で修繕にかけていくということですか。

伊藤保育幼稚園課長

補修の必要性でございます。ランクを分けた形で報告をいただきますので、そのランクに応じて必要な補修に努めておるところでございます。

日置記平委員長

他に。

(なし)

日置記平委員長

ないようでありますので、この辺で質疑を閉じます。討論はありませんか。

(なし)

日置記平委員長

では、採決に入ります。

議案第58号平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算補正、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費につきまして、可決ということによろしいですか。賛成の諸君の挙手を願います。

(賛成者挙手)

日置記平委員長

ありがとうございます。議案第58号はこれをもって可決いたしました。極めてスムーズにまいりました。

[以上の経過により、議案第58号 平成25年度四日市市一般会計補正予算(第3号)、第1条歳入歳出予算の補正、歳出、第3款民生費、第2項児童福祉費、第10款教育費、第4項幼稚園費について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

日置記平委員長

それでは、協議会がこの後ありますが、子ども・子育て支援事業についてですが、とりあえず説明をいただいて5時をめどに終わりたいと思っております。皆さん方は先ほどの宿題もありますから、鋭意そのほうに取り組んでいただかなければいけませんので。

16:26 休憩

17:05 再開

日置記平委員長

一つ課題が、宿題が残りましたけれども、時間の許す限り一生懸命頑張っておまとめく

ださい。よろしく申し上げます。

市川こども未来部長

済みません、ご迷惑をかけました。

日置記平委員長

委員のメンバーの皆さんには、宿題としてこども未来部に対する閉会中の調査事項がありましたら、私のほうに届けてください。

以上で終わらせていただきます。明日、またよろしく申し上げます。

17:06 閉議